

令 和 元 年 度

長門市一般会計及び特別会計歳入歳出
決算並びに基金運用状況審査意見書

長 門 市 監 査 委 員

長監査委第19号
令和2年9月11日

長門市長 江原 達也 様

長門市監査委員 岸田 弘穂

長門市監査委員 南野 信郎

令和元年度長門市一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和元年度長門市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金運用の状況を示す書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	監査基準に準拠している旨	1
第2	審査の種類	1
第3	審査の対象及び期間	1
第4	審査の着眼点及び主な実施内容	1
第5	審査の結果	1
1	審査意見	3
2	決算の概要	9
	(1) 決算規模	9
	(2) 決算収支の状況	9
	(3) 予算の執行状況	10
	(4) 財政分析（普通会計の状況）	11
3	一般会計	17
	(1) 歳入	17
	(2) 歳出	30
4	特別会計	38
	(1) 国民健康保険事業特別会計	40
	(2) 湯本温泉事業特別会計	43
	(3) 介護保険事業特別会計	44
	(4) 後期高齢者医療事業特別会計	46
5	財産	49
	(1) 公有財産	49
	(2) 物品	50
	(3) 債権	51
	(4) 基金	51
6	基金の運用状況	52
	審査資料	55

- (注)1 文中の金額及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理している。
- 2 比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入により端数処理しているため、合計等が一致しない場合がある。
- 3 文中のポイントとは、パーセンテージ間、または指数間の単純差引数値である。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」……該当数値はあるが単位未満のもの。率の場合は、零を含む。
「-」……該当数値のないもの

意 見 書

第1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、長門市監査委員監査基準（令和2年長門市監査委員公表第3号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

- 決算審査（地方自治法（以下「法」という。）第233条第2項の規定による審査）
基金運用状況審査（法第241条第5項の規定による審査）

第3 審査の対象及び期間

決算審査

令和元年度長門市一般会計歳入歳出決算

- 同 長門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
同 長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算
同 長門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
同 長門市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

基金運用状況審査

令和元年度長門市県収入証紙調達基金運用状況

- 同 長門市土地開発基金運用状況

期間 令和2年7月29日から令和2年9月9日

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

- 審査にあたっては、市長から提出された各会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類について、関係法令に準拠して作成されているかを確認並びに会計管理者所管の諸帳簿及び証拠書類等により調査照合し、計数の正確性、執行状況等について確認するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果をも考慮して審査した。
- 基金の運用状況については、会計管理者所管及び関係課の関係帳簿、証拠書類等を調査照合し、計数の正確性、また、条例に定める設置目的に従って効率的に運用されているか等について審査した。

第5 審査の結果

- 各会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類は、いずれも関係法令の定めるところに準拠して調製され、その計数はおおむね適正であることを

認めた。

2 基金の運用状況を示す書類については、計数は正確であり、設置目的に従って運用され、基金残額、保管状況についても相違ないことを認めた。

審査意見及び決算の概要等については、次のとおりである。

1 審査意見

(はじめに)

令和元年度予算は、「第2次長門市総合計画」に掲げられた市の目指すべき将来像である「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」の実現に向けて、地域の将来を担う若者を呼び込み、「健幸」で生涯暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めるため、新たな成長に挑むための「ながと創生推進予算」として編成されたところである。

また、将来像の実現にむけては、「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進の最終年として、新たな人の流れを創出するとともに、平成30年3月に策定された「第2次ながと成長戦略行動計画」の数値目標を実現するため、「チームながと」としての更なる取組が展開されたところである。

(決算の概要)

当年度の一般会計及び4特別会計を合算した総計決算額は、歳入が34,925,213千円、歳出が33,356,268千円で、前年度と比較して歳入は3,414,816千円(10.8%)、歳出は3,248,874千円(10.8%)それぞれ増加している。

決算収支状況については、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は1,568,945千円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源343,771千円を差し引いた実質収支は1,225,174千円の黒字となっている。

実質収支から前年度の実質収支1,212,493千円を差し引いた単年度収支についても12,681千円の黒字となり、これに財政調整基金等の積立額等を加味した実質単年度収支についても50,298千円の黒字となっている。

なお、当年度の一般会計と特別会計を合わせた予算総額は37,255,679千円で、歳入においては、収入済額は34,925,213千円で、予算総額に対する割合は93.7%となり、調定に対する割合は98.9%となっている。

また、歳出においては、予算総額に対し支出済額は33,356,268千円となり、執行率は89.5%となっている。

(普通会計の状況)

普通会計とは、地方公共団体間の財政比較をするために統一的に用いられる会計区分であり、本市においては一般会計のみとなっている。

当年度の普通会計の決算収支は、形式収支で1,043,094千円、実質収支で699,323千円、実質収支から前年度実質収支661,325千円を差し引いた単年度収支は37,998千円の黒字となっている。

財政分析においては、地方公共団体の一般財源の標準規模を示す標準財政規

模は 12,264,336 千円で、前年度に比して 279,820 千円 ($\triangle 2.2\%$) 減少している。これは、標準税収入額等が減少していることによるものである。

財政基盤の強弱を示す財政力指数（3ヶ年平均）は、0.34 となり、前年度と同数値となっているものの、水準値である「1」には届いていない状況であり、類似団体（0.39）と比較しても低い水準となっている。

経常収支比率は、経常的な経費に、市税や地方交付税等を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表す比率であり、当年度は 93.3% と前年度に比して 0.1 ポイント改善している。類似団体（93.0%）と比較しても高い水準にある。

歳入構造の弾力性を判断する経常一般財源等比率は、当年度は 97.2% となり、前年度に比して 0.3 ポイント改善している。

また、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を表す公債費負担比率は、当年度は 17.6% となり、前年度に比して 0.5 ポイント改善している。

しかしながら、主な指標では前年度から改善がみられるものの、本市の財政構造は、依然として硬直した状況が続いているといえる。

なお、歳出における性質別内訳では、義務的経費の構成比は 38.1% となり、前年度に比して 45,788 千円 (0.5%) 増加し、投資的経費は同じく 28.8% で 3,509,520 千円 (103.6%)、その他の経費は同じく 33.1% で 165,890 千円 (2.1%) それぞれ増加している。

義務的経費の内訳は、扶助費が 134,605 千円 (4.6%) 増加し、人件費が 49,245 千円 ($\triangle 1.4\%$)、公債費が 39,572 千円 ($\triangle 1.5\%$) それぞれ減少している。

(一般会計の状況)

(1) 歳入の状況

歳入の根幹をなす市税は、前年度に比して 343,615 千円 ($\triangle 8.5\%$) と大幅に減少している。これは、市民税個人分が 285,746 千円 ($\triangle 17.5\%$)、市民税法人分が 47,468 千円 ($\triangle 13.0\%$) とそれぞれ大幅な減収となったことから、市民税が前年度に比して 333,214 千円 ($\triangle 16.6\%$) 減少したことによるものである。

市税の収入未済額は 190,013 千円となり、前年度に比して 5,613 千円 (3.0%) 増加している。

市税の不納欠損額については、前年度と比して 1,376 千円 (8.2%) 増加している。これは、長門市債権管理条例（平成 28 年条例第 6 号）に基づき、管理手続きや債権整理が進められたことなどによるものである。

なお、自主財源の確保という観点からみると、当年度の調定額に対する収入額の割合を示す収納率は、市税全体では 94.7% となり、前年度に比して 0.6

ポイント低下している。

また、市税などを含めた自主財源は 6,808,329 千円で、前年度に比して 457,433 千円 (7.2%) 増加したものの、自主財源の歳入に占める割合は 27.3% となり、前年度に比して 2.9 ポイント減少している。

市債の発行額は 4,659,157 千円で、前年度に比して 2,334,557 千円 (100.4%) 増加しており、歳入に占める割合は 18.7% となっている。

これは、庁舎整備事業が 1,660,900 千円増加したことなどによるものであり、市債の年度末現在高は 23,853,836 千円で、前年度に比して 2,143,377 千円 (9.9%) 増加している。

繰入金については、前年度に比して 812,255 千円 (739.2%) 増加している。これは主として、財源補てんのため、庁舎建設基金が 417,730 千円 (1013.2%)、財政調整基金が 369,042 千円 (皆増) それぞれ増加したことなどによるものである。

(2) 歳出の状況

歳出は、構成比が最も高い総務費 (25.9%) は 6,200,865 千円となり、前年度に比して 2,767,603 千円 (80.6%) と大幅に増加している。これは主として、本庁舎建設事業が 2,540,639 千円増加したことなどによるものである。

次に構成比が高い民生費 (25.4%) は 6,075,492 千円となり、前年度に比して 129,946 千円 (2.2%) 増加している。これは主として、認定こども園施設整備事業が 146,182 千円増加したことなどによるものである。

前年度からの増加額が大きい商工費は 1,816,430 千円で、前年度に比して 435,821 千円 (31.6%) 増加している。これは主として、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業が 545,956 千円増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額は 2,637,614 千円で、前年度に比して 110,114 千円 (4.4%) 増加している。予算現額に対する割合は 9.6% で、前年度に比して 1.3 ポイント減少している。主なものは、総務費の光ファイバー網整備事業 1,514,480 千円、商工費の長門湯本温泉観光まちづくり整備事業 340,776 千円、教育費の小学校情報機器等整備事業 227,687 千円及び中学校情報機器等整備事業 104,451 千円である。

不用額は 885,743 千円で、前年度に比して 314,096 千円 (54.9%) 増加している。予算現額に対する割合は 3.2% で、前年度に比して 0.7 ポイント増加している。主なものは、教育費の小学校空調設備整備事業 97,538 千円、総務費の光ファイバー網整備事業 95,909 千円及び民生費のプレミアム付商品券事業 95,101 千円である。

(特別会計の状況)

特別会計全体では、歳入 9,968,396 千円、歳出 9,442,546 千円となり、前年度と比較すると、歳入は 497,600 千円(△4.8%)、歳出は 472,283 千円(△4.8%) それぞれ減少している。収支については、形式収支、実質収支とも 525,851 千円の黒字となっている。

なお、収入未済額は全体で 114,624 千円となり、前年度に比して 8,838 千円(△7.2%) 減少している。

また、主な財源である一般会計からの繰入金は、全体で 1,207,409 千円となり、前年度に比して 136,812 千円(△10.2%) 減少している。

(意見)

令和元年度決算は、「第4次長門市経営改革プラン」の第4次行政改革実施計画に基づき、重点課題である質の高い行政サービスの推進（質の改革）と未来につながる行政運営（量の改革）の推進に取り組まれ、収支状況、財政指標、公債費の状況及び積立金等の状況から判断して、おおむね、本市の中期財政見通しに沿った運営がなされているものと考える。

しかしながら、本庁舎建設事業や地域の活性化に向けた各種事業の推進により、年々減少していた市債残高は増加に転じている。

また、各種の財政指標においては改善しているものの、本市の財政構造は依然として硬直した状況が続いており、今後、更なる財政の健全性を確保するためには、これまで以上に、財政基盤の強化や経営力の向上のための取組が必要となってくるものと考える。

経済活動の縮小や地域社会の維持などが重要な政策課題となっている本市においては、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、業務の適正性を確保し、事業の精査や見直し、一層の歳入確保などの取組を積極的に推進されるよう求めるものである。

今回の決算審査を通して、特筆すべき意見は、次のとおりである。

(1) 財政の健全化について

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 93.3% で、前年度に比して 0.1 ポイント改善しているものの、直近でも 90% を超える高い比率で推移している。

また、歳入構造の弾力性を示す経常一般財源等比率は 97.2% で、前年度に比して 0.3 ポイント改善している。

しかしながら、少子高齢化や人口減少等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の大幅な落ち込みにより、税収の減少や社会保障費の増大など、今後ますます厳しい財政運営を強いられることが見込まれる

中で、真に必要な施策に対応できるよう、費用対効果を常に念頭に置き、さらなる「選択と集中」により、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、取り組みを進められたい。

また、持続可能な財政運営を推進する上で、市税等の徴収率の向上、使用料等の適正化、遊休資産の有効活用など、自主財源の確保に努められたい。

(2) 市税等の収入について

①市税収入について

今後、計画がされている投資的事業の展開や老朽化したインフラ対策、少子高齢化の進展などによる扶助費や特別会計への繰出金が見込まれる一方で、歳入面では、コロナ禍による市税の納税猶予や軽減措置に加え、景気の低迷による減収により、現在の財政需要に見合った財源の確保が極めて厳しくなることが想定される。

また、市税の収入未済額は 190,013 千円で、前年度に比して 5,613 千円 (3.0%) 増加しており、依然として多くの市税が未収となっている。

今後とも、税負担の公平性と財源確保の観点から、適正な債権管理を行うとともに、収納促進を図り、財源の確保に努められたい。

②特別会計に係る収入について

特別会計全体の収入未済額は 114,624 千円で、前年度に比して 8,838 千円 ($\triangle 7.2\%$) 減少しているものの、依然として多くの料金が未納となっている。

特別会計は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に設置されているものであり、市税収入と同様に、受益者間の公平性と財源確保の観点から、適正な債権管理を行うとともに、収納促進を図り、将来にわたり安定した事業運営となるよう努められたい。

(3) 不用額について

一般会計及び特別会計の歳出予算における不用額は 1,261,797 千円で、前年度に比して 248,827 千円 (24.6%) 増加しており、直近では 10 億円を超える額が毎年度不用額として生じている。

不用額が生じた原因は、その多くは、削減努力や入札差金によるものと認められるものの、予算編成後の情勢変化に対応できなかったものや、繰越明許による事業執行により多額の不用額が生じたものなどが見受けられた。

不用額は、結果として、歳計剩余金として翌年度に繰り越されて使用されるものの、財政運営が厳しい中で、財源の有効な活用を図るため、予算計上時から精度の高い所要経費の見積もりを行うとともに、事業の進捗状況を的確に把握した上で、適宜、補正等を行い、効率的な予算執行に努められたい。

(4) 事業繰越の縮減について

翌年度への繰越の状況は、一般会計が 2,637,614 千円で前年度に比して 110,114 千円 (4.4%) 増加している。

これは主として、光ファイバー網整備事業や長門湯本温泉観光まちづくり整備事業などが、全体の繰越額を大きくした要因となっている。

前述の不用額と併せて、事業効果が早期に発現されるよう、計画的、効率的な事業執行に努められたい。

2 決算の概要

(1) 決算規模

当年度の一般会計と特別会計を合算した総計決算額は次のとおりである。

歳 入

区分	令和元年度	平成30年度	(単位：円、%)	
			対前年度 増減額	増減率
一般会計	24,956,816,712	21,044,400,737	3,912,415,975	18.6
特別会計	9,968,396,210	10,465,996,671	△497,600,461	△4.8
国民健康保険事業	5,143,703,172	5,397,954,413	△254,251,241	△4.7
湯本温泉事業	20,669,932	280,284,652	△259,614,720	△92.6
介護保険事業	4,111,636,713	4,099,102,601	12,534,112	0.3
後期高齢者医療事業	692,386,393	688,655,005	3,731,388	0.5
合 計	34,925,212,922	31,510,397,408	3,414,815,514	10.8

歳 出

区分	令和元年度	平成30年度	(単位：円、%)	
			対前年度 増減額	増減率
一般会計	23,913,722,593	20,192,566,436	3,721,156,157	18.4
特別会計	9,442,545,615	9,914,828,173	△472,282,558	△4.8
国民健康保険事業	4,792,581,453	5,048,132,700	△255,551,247	△5.1
湯本温泉事業	20,669,932	280,284,652	△259,614,720	△92.6
介護保険事業	3,949,965,766	3,910,772,154	39,193,612	1.0
後期高齢者医療事業	679,328,464	675,638,667	3,689,797	0.5
合 計	33,356,268,208	30,107,394,609	3,248,873,599	10.8

総計決算額において、歳入は34,925,213千円で、前年度に比して3,414,816千円(10.8%)増加している。

歳出は、33,356,268千円で、前年度に比して3,248,874千円(10.8%)増加している。

(2) 決算収支の状況

総計決算額は、歳入総額34,925,213千円、歳出総額33,356,268千円で、歳入歳出差引額は1,568,945千円の形式黒字決算となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は1,225,174千円の黒字となり、前年度の実質収支額1,212,493千円を控除した単年度収支は12,681千円の黒字となっている。

なお、これに財政調整基金等の積立額等を加味した実質単年度収支について

ては 50,298 千円の黒字となっている。

当年度の決算収支の状況は次のとおりである。

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計	総計決算額
歳入総額 ①	24,956,816,712	9,968,396,210	34,925,212,922
歳出総額 ②	23,913,722,593	9,442,545,615	33,356,268,208
形式収支(①-②) ③	1,043,094,119	525,850,595	1,568,944,714
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費過次繰越額	-	-
	繰越明許費繰越額	343,770,840	343,770,840
	事故繰越し繰越額	-	-
	計 ④	343,770,840	343,770,840
実質収支(③-④) ⑤	699,323,279	525,850,595	1,225,173,874
前年度実質収支 ⑥	661,324,677	551,168,498	1,212,493,175
単年度収支(⑤-⑥) ⑦	37,998,602	△25,317,903	12,680,699
積立金 ⑧	333,790,775	72,868,670	406,659,445
地方債繰上償還額 ⑨	-	-	-
積立金取崩し額 ⑩	369,042,000	-	369,042,000
実質単年度収支(⑦+⑧+⑨-⑩) ⑪	2,747,377	47,550,767	50,298,144

※ ⑧及び⑩には財政調整基金、国民健康保険基金、介護給付費準備基金を計上した。

- 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入した現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたもの。
- 翌年度へ繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から事業の繰越に伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたもの。
- 実質収支とは、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたもの。
- 単年度収支とは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもの。
- 実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素（財政調整基金等積立、地方債繰上償還）又は赤字要素（財政調整基金等取崩し）が仮に歳入、歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支が実質的にどのような額になったかを検証するもの。

(3) 予算の執行状況

当年度の一般会計と特別会計を合わせた予算総額は 37,255,679 千円となっている。

歳入は、調定額 35,299,865 千円、収入済額 34,925,213 千円となり、予算総額に対する割合は 93.7%、調定に対する割合は 98.9% となっている。

歳出は、予算総額に対し支出済額は 33,356,268 千円となり、執行率は 89.5% となっている。

なお、予算の執行状況については次のとおりである。

会計別	予算現額 (A)	歳入				歳出	
		調定額 (B)	収入済額 (C)	収入割合		支出済額	執行率
一般会計	27,437,080,110	25,200,763,254	24,956,816,712	91.0	99.0	23,913,722,593	87.2
特別会計	9,818,599,000	10,099,101,301	9,968,396,210	101.5	98.7	9,442,545,615	96.2
国民健康保険事業	4,965,530,000	5,258,497,801	5,143,703,172	103.6	97.8	4,792,581,453	96.5
湯本温泉事業	23,670,000	21,664,689	20,669,932	87.3	95.4	20,669,932	87.3
介護保険事業	4,142,886,000	4,124,299,427	4,111,636,713	99.2	99.7	3,949,965,766	95.3
後期高齢者医療事業	686,513,000	694,639,384	692,386,393	100.9	99.7	679,328,464	99.0
合 計	37,255,679,110	35,299,864,555	34,925,212,922	93.7	98.9	33,356,268,208	89.5

(4) 財政分析（普通会計の状況）

本市の財政状況について、総務省が行う地方財政状況調査の普通会計決算に基づき算出された各種指標等を類似団体と比較すると次のとおりである。

なお、普通会計とは、地方公共団体間の財政比較するために統一的に用いられる会計区分であり、本市においては、令和元年度決算の普通会計を構成する会計は、一般会計のみとなっている。

また、類似団体とは、全国の市町村を人口及び産業構造により35の類型に分類した結果、本市と同じ類型に属する団体として比較に用いている。

本市の類型区分はI-1で、県内の類似団体は、萩市、美祢市となっている。

なお、普通会計の決算収支の状況については次のとおりである。

区分	令和元年度	平成30年度	対前年度	
			増減額	増減率
歳入総額 ①	24,956,813	21,044,355	3,912,458	18.6
歳出総額 ②	23,913,719	20,192,521	3,721,198	18.4
形式収支(①-②) ③	1,043,094	851,834	191,260	22.5
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費過次繰越額	-	-	-
	繰越明許費繰越額	343,771	190,447	153,324
	事故繰越し繰越額	-	62	△62
	計 ④	343,771	190,509	153,262
	実質収支(③-④) ⑤	699,323	661,325	37,998
	前年度実質収支 ⑥	661,325	640,974	20,351
	単年度収支(⑤-⑥) ⑦	37,998	20,351	17,647
	積立金 ⑧	333,787	321,988	11,799
	地方債繰上償還額 ⑨	-	-	-
	積立金取崩し額 ⑩	369,042	-	369,042
	実質単年度収支(⑦+⑧+⑨-⑩) ⑪	2,743	342,339	△339,596
				△99.2

※ 一般会計決算額との差異は、普通会計決算において、財政調整基金の繰替運用に係る金利相当額を規模控除したことによるものである。（地方財政状況調査では、地方公共団体間の財政比較を行う必要があるため、各会計等相互間の出し入れで重複する部分を控除して正味の財政規模を算出している。）

①標準財政規模

標準財政規模は、標準税率で算定した税収額に普通交付税などを加えたものであり、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、主要な財政指標を算定する上でも重要な数値である。

当年度の標準財政規模は 12,264,336 千円で、前年度に比して 279,820 千円 ($\triangle 2.2\%$) 減少している。

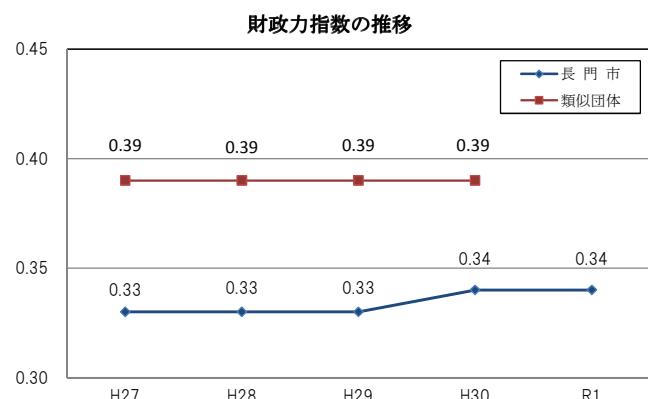
これは、普通交付税が 93,342 千円 (1.3%) 増加したものの、標準税収入額等が 250,395 千円 ($\triangle 5.2\%$)、臨時財政対策債発行可能額が 122,767 千円 ($\triangle 23.6\%$) それぞれ減少したことによる。

区分	長門市（市町村類型 I - 1）				類似団体 平成30年度
	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率	
標準財政規模	12,264,336	12,544,156	$\triangle 279,820$	$\triangle 2.2$	10,920,460
標準税収入額等	4,611,332	4,861,727	$\triangle 250,395$	$\triangle 5.2$	4,538,717
普通交付税	7,255,747	7,162,405	93,342	1.3	5,867,430
臨時財政対策債発行可能額	397,257	520,024	$\triangle 122,767$	$\triangle 23.6$	514,313

②財政力指数

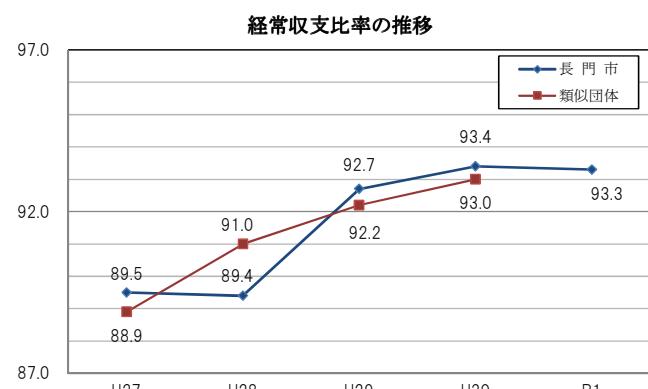
財政力指数は、普通交付税算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、標準的な行政活動を行うために必要な経費に対する標準的な税収等の割合を示している。

当年度は 0.34 となり、前年度と同数値となっている。



③経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標である。この比率

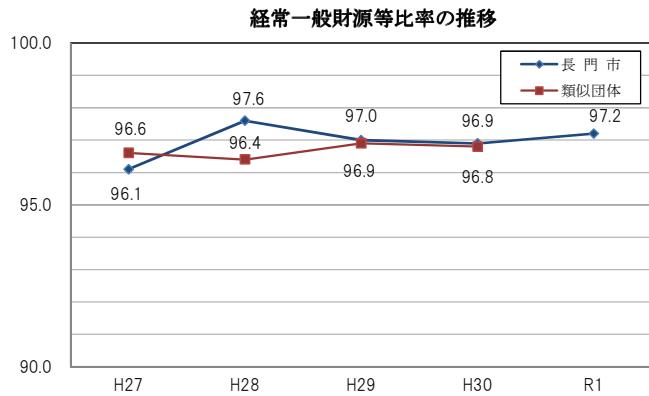


が高いほど、自由に使える財源が少なく、財政構造は硬直化していることを示す。

当年度は 93.3%で、前年度に比して 0.1 ポイント改善している。

④経常一般財源等比率

経常一般財源等比率は、歳入構造の弾力性を判断するための指標で、標準財政規模に対する経常的な一般財源の割合をみるものであり、この比率が「100」を超えるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることを示す。

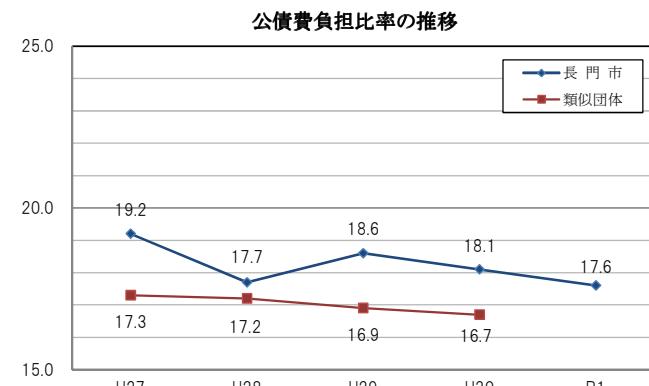


当年度は 97.2%で、前年度に比して 0.3 ポイント改善している。

⑤公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合であり、この比率が高いほど自由に使える財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを示す。

当年度は 17.6%で、前年度に比して 0.5 ポイント改善している。



⑥財源別歳入の状況

普通会計の歳入決算額は 24,956,813 千円で、前年度に比して 3,912,458 千円（18.6%）増加している。

これは主として、市民税の大幅な減少により市税が 343,615 千円、繰越金が 185,136 千円減少したものの、本庁舎建設事業や児童福祉施設等整備事業などの投資的経費の財源として市債が 2,334,557 千円、本庁舎建設事業や光ファイバー網整備事業に伴い国庫支出金が 912,137 千円、庁舎建設基金や財政調整基金の取崩しを行ったことにより繰入金が 812,255 千円それぞれ増加したことによるものである。

なお、財源別歳入の状況は次のとおりである。

区分		令和元年度		平成30年度		対前年度		30年度 類似団体 構成比
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率	
自主財源	市税	3,703,631	14.8	4,047,246	19.2	△343,615	△8.5	18.4
	分担金、負担金、寄附金	138,391	0.6	175,558	0.8	△37,167	△21.2	2.9
	使用料、手数料	290,913	1.2	335,060	1.6	△44,147	△13.2	1.7
	財産収入	93,906	0.4	72,879	0.3	21,027	28.9	0.5
	繰入金	922,136	3.7	109,881	0.5	812,255	739.2	4.6
	繰越金	851,834	3.4	1,036,970	4.9	△185,136	△17.9	2.9
	諸収入	802,979	3.2	571,060	2.7	231,919	40.6	2.1
	計	6,803,790	27.3	6,348,654	30.2	455,136	7.2	
依存財源	地方譲与税	210,774	0.8	195,063	0.9	15,711	8.1	0.9
	利子割交付金	5,586	0.0	9,326	0.0	△3,740	△40.1	0.0
	配当割交付金	16,371	0.1	13,277	0.1	3,094	23.3	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	8,545	0.0	12,081	0.1	△3,536	△29.3	0.0
	地方消費税交付金	588,042	2.4	621,669	3.0	△33,627	△5.4	3.0
	ゴルフ場利用税交付金	5,431	0.0	5,769	0.0	△338	△5.9	0.1
	軽油引取税・自動車取得税交付金	35,489	0.1	67,252	0.3	△31,763	△47.2	0.2
	自動車税環境性能割交付金	10,490	0.0	-	-	10,490	皆増	-
	地方特例交付金	72,699	0.3	13,301	0.1	59,398	446.6	0.1
	地方交付税	8,267,983	33.1	8,137,608	38.7	130,375	1.6	33.0
	交通安全対策特別交付金	2,929	0.0	3,329	0.0	△400	△12.0	0.0
	国庫支出金	2,647,955	10.6	1,735,818	8.2	912,137	52.5	11.3
	県支出金	1,621,572	6.5	1,556,608	7.4	64,964	4.2	7.6
	市債	4,659,157	18.7	2,324,600	11.0	2,334,557	100.4	10.4
	計	18,153,023	72.7	14,695,701	69.8	3,457,322	23.5	
	合計	24,956,813	100.0	21,044,355	100.0	3,912,458	18.6	100.0

⑦性質別歳出の状況

普通会計の歳出決算額は 23,913,719 千円で、前年度に比して 3,721,198 千円 (18.4%) 増加している。

これは主として、義務的経費では定年退職者数の減により人件費が 49,245 千円、前年度末市債残高の減により公債費が 39,572 千円それぞれ減少したものの、投資的経費では普通建設事業費が本庁舎建設事業や光ファイバー網整備事業などにより 3,484,053 千円増加したことによるものである。

なお、性質別歳出の状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		対前年度		30年度 類似団体 構成比
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	9,104,678	38.1	9,058,890	44.9	45,788	0.5	42.9
人件費	3,395,407	14.2	3,444,652	17.1	△49,245	△1.4	15.0
扶助費	3,060,307	12.8	2,925,702	14.5	134,605	4.6	16.3
公債費	2,648,964	11.1	2,688,536	13.3	△39,572	△1.5	11.6
投資的経費	6,897,440	28.8	3,387,920	16.8	3,509,520	103.6	15.6
普通建設事業費	6,854,131	28.7	3,370,078	16.7	3,484,053	103.4	14.1
うち単独事業費	3,071,401	12.8	1,832,416	9.1	1,238,985	67.6	7.3
災害復旧事業費	43,309	0.2	17,842	0.1	25,467	142.7	1.5
その他の経費	7,911,601	33.1	7,745,711	38.4	165,890	2.1	41.5
物件費	2,905,159	12.1	2,657,286	13.2	247,873	9.3	13.4
維持補修費	245,148	1.0	233,153	1.2	11,995	5.1	1.3
補助費等	2,243,396	9.4	2,138,074	10.6	105,322	4.9	11.6
繰出金	1,889,565	7.9	2,017,241	10.0	△127,676	△6.3	10.3
投資及び出資金・貸付金	273,099	1.1	374,625	1.9	△101,526	△27.1	1.3
積立金	355,234	1.5	325,332	1.6	29,902	9.2	3.6
歳出合計	23,913,719	100.0	20,192,521	100.0	3,721,198	18.4	100.0

○義務的経費とは、人件費・扶助費・公債費の合計。毎年必ず必要となる経費であり、この割合が高くなると自由に使える財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを示す。

- ・人件費…職員や議員などに対して、労働の対価・報酬として支払われる経費。
- ・扶助費…社会保障制度の一環として、生活保護法・児童福祉法・老人福祉法等の法律や市の施策に基づき被扶助者の生活維持のために支出される経費。
- ・公債費…借入金元金や利子などの返済に必要な経費。

○投資的経費とは、普通建設事業費・災害復旧事業費等の合計で、支出の効果が社会资本として将来に残るものにかかる経費。

○その他の経費とは、義務的経費・投資的経費以外の経費。

- ・物件費…消耗品費・光熱水費など消費的性質の経費。
- ・補助費等…各種団体などに対して市が交付する補助金や負担金など。
- ・操出金…普通会計以外の特別会計に対して支出される経費。
- ・投資及び出資金・貸付金…株式取得、政策的に個人・企業に必要な資金を貸し付けるもの。
- ・積立金…計画的な財政運営や特定の目的のため、財政状況に応じて基金に積み立てるもの。

⑧債務負担行為の状況

普通会計の債務負担行為は、令和2年度以降の支出予定額が1,371,192千円で、前年度に比して1,871,118千円減少している。

人口1人当たりの支出予定額は40,809円となり、前年度に比して53,705円減少している。

これは主として、その他に係るもので、長門市東西地域包括支援センター業務162,536千円などが新たに設定されたものの、本庁舎建設事業の完了により物件購入等に係るものが大幅に減少したことによるものである。

なお、債務負担行為の状況は次表のとおりである。

区分	長門市（市町村類型 I - 1）						類似団体 元年度以降 人口一人当たり (円)	
	令和2年度以降		令和元年度以降		対前年度増減			
	支出予定額 (千円)	人口1人当たり (円)	支出予定額 (千円)	人口1人当たり (円)	支出予定額 (千円)	人口1人当たり (円)		
物件の購入等に係るもの	752,846	22,406	2,692,504	78,487	△1,939,658	△56,081		
債務保証又は損失補償に係るもの	-	-	-	-	-	-		
その他	618,346	18,403	549,806	16,027	68,540	2,376		
合 計	1,371,192	40,809	3,242,310	94,514	△1,871,118	△53,705	59,026	

債務負担行為とは、将来にわたる支出を約束するものであり、数年度にわたる工事請負契約や賃貸借契約のように必ず経費の支出が予定されているものと、債務保証、損失補償のように翌年度以降必ずしも経費の支出が予定されていないものに分けられる。

債務負担行為は、地方債と同様に後年度の財政負担を伴うものであり、財政の健全性を考慮の上、運用する必要がある。

⑨市債の状況

普通会計の市債現在高は 23,853,443 千円で、前年度に比して 2,143,763 千円増加している。

人口1人当たりの現在高は 709,924 円となり、前年度に比して 77,081 円増加している。

区分	長門市（市町村類型 I - 1）						類似団体 30年度 人口一人当たり (円)	
	令和元年度		平成30年度		対前年度増減			
	現在高 (千円)	人口1人当たり (円)	現在高 (千円)	人口1人当たり (円)	現在高 (千円)	人口1人当たり (円)		
普通会計	23,853,443	709,924	21,709,680	632,843	2,143,763	77,081	642,973	
公営事業会計	393	12	779	23	△386	△11		
湯本温泉事業	-	-	-	-	-	-		
介護サービス事業	393	12	779	23	△386	△11		
合 計	23,853,836	709,936	21,710,459	632,866	2,143,377	77,070		
(参考) 公営企業会計	9,953,319		10,239,676		△286,357			
水道事業	3,467,516		3,460,604		6,912			
下水道事業	6,485,803		6,779,072		△293,269			

3 一般会計

<決算概要>

決算額は、歳入額 24,956,817 千円、歳出額 23,913,723 千円で、歳入歳出差引額は 1,043,094 千円の形式黒字決算となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は 699,323 千円の黒字となり、前年度の実質収支額 661,325 千円を控除した単年度収支は 37,999 千円の黒字となっている。

また、これに財政調整基金等の積立額及び取崩し額を加減した実質単年度収支についても 2,747 千円の黒字となっている。

区分	令和元年度	平成30年度	(単位：円、%)	
			対前年度 増減額	増減率
歳 入 総 額 ①	24,956,816,712	21,044,400,737	3,912,415,975	18.6
歳 出 総 額 ②	23,913,722,593	20,192,566,436	3,721,156,157	18.4
形 式 収 支 (①-②) ③	1,043,094,119	851,834,301	191,259,818	22.5
翌年度へ 繰り越す べき財源	継続費過次繰越額	-	-	-
	繰越明許費繰越額	343,770,840	190,448,024	153,322,816
	事故繰越し繰越額	-	61,600	△61,600 皆減
	計 ④	343,770,840	190,509,624	153,261,216
実 質 収 支 (③-④) ⑤	699,323,279	661,324,677	37,998,602	5.7
前 年 度 実 質 収 支 ⑥	661,324,677	640,974,350	20,350,327	3.2
单 年 度 収 支 (⑤-⑥) ⑦	37,998,602	20,350,327	17,648,275	86.7
積 立 金 ⑧	333,790,775	321,988,521	11,802,254	3.7
地方債繰上償還額 ⑨	-	-	-	-
積立金取崩し額 ⑩	369,042,000	-	369,042,000	皆増
実質单年度収支 (⑦+⑧+⑨-⑩)	2,747,377	342,338,848	△339,591,471	△99.2

(1) 歳入

<総括>

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	27,437,080,110	25,200,763,254	24,956,816,712	24,750,904	219,195,638	91.0	99.0
30年度	23,291,713,914	21,286,170,675	21,044,400,737	18,622,935	223,147,003	90.4	98.9
増減額	4,145,366,196	3,914,592,579	3,912,415,975	6,127,969	△3,951,365	-	-
増減率	17.8	18.4	18.6	32.9	△1.8	-	-

収入済額は 24,956,817 千円で、予算現額 27,437,080 千円に対する割合は 91.0%、調定額 25,200,763 千円に対する割合は 99.0% となっている。

不納欠損額は 24,751 千円で、その主なものは市税で 18,079 千円となっている。

収入未済額は 219,196 千円で、その主なものは市税が 190,013 千円、使用料及び手数料が 13,915 千円、諸収入が 8,013 千円となっている。

款別の収入状況について、自主財源が 6,808,329 千円（構成比 27.3%）で 457,433 千円（7.2%）増加し、依存財源が 18,148,488 千円（構成比 72.7%）で 3,454,983 千円（23.5%）増加している。

自主財源でみると、収入済額が前年度に比べて増加した主なものは、繰入金が 812,255 千円（739.2%）、諸収入が 237,178 千円（40.1%）となっており、減少した主なものは、市税が 343,615 千円（△8.5%）、繰越金が 185,136 千円（△17.9%）、寄附金が 40,331 千円（△39.4%）、分担金及び負担金が 35,003 千円（△23.9%）となっている。

依存財源では、収入済額が前年度に比べて増加した主なものは、市債が 2,334,557 千円（100.4%）、国庫支出金が 913,287 千円（52.6%）、地方交付税が 130,375 千円（1.6%）となっており、減少した主なものは、地方消費税交付金が 33,627 千円（△5.4%）、自動車取得税交付金が 31,763 千円（△47.2%）となっている。

なお、款別・財源別収入状況については次のとおりである。

区分		令和元年度		平成30年度		対前年度	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
自主財源	市税	3,703,631,441	14.8	4,047,246,141	19.2	△343,614,700	△8.5
	分担金及び負担金	111,635,811	0.4	146,638,848	0.7	△35,003,037	△23.9
	使用料及び手数料	234,414,791	0.9	243,315,686	1.2	△8,900,895	△3.7
	財産収入	93,910,835	0.4	72,926,213	0.3	20,984,622	28.8
	寄附金	62,100,000	0.2	102,430,548	0.5	△40,330,548	△39.4
	繰入金	922,136,215	3.7	109,881,178	0.5	812,255,037	739.2
	繰越金	851,834,301	3.4	1,036,969,932	4.9	△185,135,631	△17.9
	諸収入	828,665,531	3.3	591,487,212	2.8	237,178,319	40.1
	計	6,808,328,925	27.3	6,350,895,758	30.2	457,433,167	7.2
依存財源	地方譲与税	210,774,019	0.8	195,063,000	0.9	15,711,019	8.1
	利子割交付金	5,586,000	0.0	9,326,000	0.0	△3,740,000	△40.1
	配当割交付金	16,371,000	0.1	13,277,000	0.1	3,094,000	23.3
	株式等譲渡所得割交付金	8,545,000	0.0	12,081,000	0.1	△3,536,000	△29.3
	地方消費税交付金	588,042,000	2.4	621,669,000	3.0	△33,627,000	△5.4
	ゴルフ場利用税交付金	5,431,020	0.0	5,769,400	0.0	△338,380	△5.9
	自動車取得税交付金	35,488,968	0.1	67,252,000	0.3	△31,763,032	△47.2
	環境性能割交付金	10,490,000	0.0	-	-	10,490,000	皆増
	地方特例交付金	72,699,000	0.3	13,301,000	0.1	59,398,000	446.6
	地方交付税	8,267,983,000	33.1	8,137,608,000	38.7	130,375,000	1.6
	交通安全対策特別交付金	2,929,000	0.0	3,329,000	0.0	△400,000	△12.0
	国庫支出金	2,647,955,599	10.6	1,734,668,112	8.2	913,287,487	52.6
	県支出金	1,617,036,181	6.5	1,555,561,467	7.4	61,474,714	4.0
	市債	4,659,157,000	18.7	2,324,600,000	11.0	2,334,557,000	100.4
合 計		18,148,487,787	72.7	14,693,504,979	69.8	3,454,982,808	23.5
合 計		24,956,816,712	100.0	21,044,400,737	100.0	3,912,415,975	18.6

また、款別の状況については次のとおりである。

1款 市税

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	3,648,438,000	3,911,722,913	3,703,631,441	18,078,735	190,012,737	101.5	94.7
30年度	3,876,502,000	4,248,348,952	4,047,246,141	16,703,105	184,399,706	104.4	95.3
増減額	△228,064,000	△336,626,039	△343,614,700	1,375,630	5,613,031	-	-
増減率	△5.9	△7.9	△8.5	8.2	3.0	-	-

市税は、自主財源の根幹を成しており、市民税や固定資産税など6つの税目で構成されている。

収入済額は3,703,631千円で、予算現額3,648,438千円に対する割合は101.5%、調定額3,911,723千円に対する割合は94.7%となっている。

税目別の収入状況は次のとおりとなっており、市民税が333,214千円(△16.6%)大幅な減少となったことから、収入済額が市税全体では、前年度に比して343,615千円(△8.5%)減少している。

区分	令和元年度		平成30年度		対前年度	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
市民税	1,669,200,371	45.1	2,002,414,424	49.5	△333,214,053	△16.6
個人	1,350,712,731	36.5	1,636,459,195	40.4	△285,746,464	△17.5
法人	318,487,640	8.6	365,955,229	9.0	△47,467,589	△13.0
固定資産税	1,634,718,934	44.1	1,644,964,908	40.6	△10,245,974	△0.6
軽自動車税	113,482,400	3.1	111,035,380	2.7	2,447,020	2.2
市たばこ税	211,164,494	5.7	212,382,877	5.2	△1,218,383	△0.6
入湯税	35,035,200	0.9	35,593,950	0.9	△558,750	△1.6
都市計画税	40,030,042	1.1	40,854,602	1.0	△824,560	△2.0
計	3,703,631,441	100.0	4,047,246,141	100.0	△343,614,700	△8.5

市税の収入未済額は190,013千円で、前年度に比して5,613千円(3.0%)増加している。

この主なものは、税目別では、固定資産税が152,353千円、次いで市民税が26,324千円、都市計画税が8,613千円となっている。

市税の不納欠損額は18,079千円で、前年度に比して1,376千円(8.2%)増加している。

この主なものは、税目別では、固定資産税が13,755千円、次いで市民税が3,224千円、都市計画税が705千円となっている。

不納欠損の事由は、地方税法第15条の7第4項(執行停止の3年継続による消滅)、同第15条の7第5項(無財産等による即時欠損)及び同第18条(時

効による消滅)による処分となっている。

なお、市税の収入状況については、次のとおりである。

区分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A)-(B)-(C)	(単位:円、%)			
					元年度	30年度	29年度	
市民税	1,698,748,161	1,669,200,371	3,223,706	26,324,084	98.3	98.5	97.9	
個人	1,379,728,790	1,350,712,731	2,943,100	26,072,959	97.9	98.2	97.4	
	現年課税分	1,353,309,900	1,342,184,620	-	11,125,280	99.2	99.3	99.2
	滞納繰越分	26,418,890	8,528,111	2,943,100	14,947,679	32.3	40.6	45.9
法人	319,019,371	318,487,640	280,606	251,125	99.8	99.9	99.8	
	現年課税分	318,562,300	318,362,500	-	199,800	99.9	100.0	100.0
	滞納繰越分	457,071	125,140	280,606	51,325	27.4	23.5	57.3
固定資産税	1,800,826,814	1,634,718,934	13,754,526	152,353,354	90.8	91.2	90.2	
固定資産税	1,788,654,714	1,622,546,834	13,754,526	152,353,354	90.7	91.2	90.1	
	現年課税分	1,642,365,100	1,611,258,839	341,600	30,764,661	98.1	98.3	98.2
	滞納繰越分	146,289,614	11,287,995	13,412,926	121,588,693	7.7	15.3	13.5
交付金及び納付金	12,172,100	12,172,100	-	-	100.0	100.0	100.0	
軽自動車税	116,600,476	113,482,400	395,800	2,722,276	97.3	97.4	97.0	
軽自動車税	114,791,076	111,673,000	395,800	2,722,276	97.3	97.4	97.0	
	現年課税分	112,103,300	111,079,100	-	1,024,200	99.1	99.2	99.0
	滞納繰越分	2,687,776	593,900	395,800	1,698,076	22.1	34.3	33.0
環境性能割	1,809,400	1,809,400	-	-	100.0			
種別割	-	-	-	-	-			
市たばこ税	211,164,494	211,164,494	-	-	100.0	100.0	100.0	
入湯税	35,035,200	35,035,200	-	-	100.0	100.0	87.0	
現年課税分	35,035,200	35,035,200	-	-	100.0	100.0	100.0	
	滞納繰越分	-	-	-	-	-	23.7	
都市計画税	49,347,768	40,030,042	704,703	8,613,023	81.1	80.5	76.6	
現年課税分	40,073,400	39,314,413	3,300	755,687	98.1	98.3	98.2	
	滞納繰越分	9,274,368	715,629	701,403	7,857,336	7.7	15.3	13.0
合 計	3,911,722,913	3,703,631,441	18,078,735	190,012,737	94.7	95.3	94.0	
現年課税分	3,726,595,194	3,682,380,666	344,900	43,869,628	98.8	99.0	98.9	
	滞納繰越分	185,127,719	21,250,775	17,733,835	146,143,109	11.5	19.6	20.4

2款 地方譲与税

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	197,016,000	210,774,019	210,774,019	-	-	107.0	100.0
30年度	180,000,000	195,063,000	195,063,000	-	-	108.4	100.0
増減額	17,016,000	15,711,019	15,711,019	-	-	-	-
増減率	9.5	8.1	8.1	-	-	-	-

地方譲与税は、国税として納付されたものが一定割合で市に譲与されるものであり、当年度は自動車重量譲与税及び地方揮発油譲与税が主な収入となっている。

収入済額は210,774千円となり、前年度に比して15,711千円(8.1%)増

加している。

3款 利子割交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	9,000,000	5,586,000	5,586,000	-	-	62.1	100.0
30年度	8,000,000	9,326,000	9,326,000	-	-	116.6	100.0
増減額	1,000,000	△3,740,000	△3,740,000	-	-	-	-
増減率	12.5	△40.1	△40.1	-	-	-	-

利子割交付金は、県税として納付された県民税利子割の一部を財源として、県が個人県民税の割合に応じて市町に交付するものである。

収入済額は5,586千円となり、前年度に比して3,740千円(△40.1%)減少している。

4款 配当割交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	17,000,000	16,371,000	16,371,000	-	-	96.3	100.0
30年度	11,000,000	13,277,000	13,277,000	-	-	120.7	100.0
増減額	6,000,000	3,094,000	3,094,000	-	-	-	-
増減率	54.5	23.3	23.3	-	-	-	-

配当割交付金は、県税として納付された県民税配当割の一部を財源として、県が一定の割合により市町に交付するものである。

収入済額は16,371千円となり、前年度に比して3,094千円(23.3%)増加している。

5款 株式等譲渡所得割交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	18,000,000	8,545,000	8,545,000	-	-	47.5	100.0
30年度	7,000,000	12,081,000	12,081,000	-	-	172.6	100.0
増減額	11,000,000	△3,536,000	△3,536,000	-	-	-	-
増減率	157.1	△29.3	△29.3	-	-	-	-

株式等譲渡所得割交付金は、県税として納付された県民税株式等譲渡所得割の一部を財源として、県が一定の割合により市町に交付するものである。

収入済額は8,545千円となり、前年度に比して3,536千円(△29.3%)減少している。

6款 地方消費税交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	600,000,000	588,042,000	588,042,000	-	-	98.0	100.0
30年度	586,000,000	621,669,000	621,669,000	-	-	106.1	100.0
増減額	14,000,000	△33,627,000	△33,627,000	-	-	-	-
増減率	2.4	△5.4	△5.4	-	-	-	-

地方消費税交付金は、国が県に按分交付する地方消費税を財源として、県が人口と従業者等数で按分し、市町へ交付するものである。

収入済額は588,042千円となり、前年度に比して33,627千円(△5.4%)減少している。

7款 ゴルフ場利用税交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	5,500,000	5,431,020	5,431,020	-	-	98.7	100.0
30年度	5,500,000	5,769,400	5,769,400	-	-	104.9	100.0
増減額	-	△338,380	△338,380	-	-	-	-
増減率	0.0	△5.9	△5.9	-	-	-	-

ゴルフ場利用税交付金は、県税として納付されたゴルフ場利用税の一部を財源として、県がゴルフ場所在の市町に対して交付するものである。

収入済額は5,431千円となり、前年度に比して338千円(△5.9%)減少している。

8款 自動車取得税交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	30,000,000	35,488,968	35,488,968	-	-	118.3	100.0
30年度	40,000,000	67,252,000	67,252,000	-	-	168.1	100.0
増減額	△10,000,000	△31,763,032	△31,763,032	-	-	-	-
増減率	△25.0	△47.2	△47.2	-	-	-	-

自動車取得税交付金は、県税として納付された自動車取得税の一部を財源として、県が市道の延長や面積に応じて市町へ交付するものである。

収入済額は35,489千円となり、前年度に比して31,763千円(△47.2%)減少している。

これは、令和元年10月の消費税増税に伴う制度改正により廃止となったこ

とによるものである。

9款 環境性能割交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	(単位：円、%)	
						収入割合	
対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)						
元年度	10,872,000	10,490,000	10,490,000	-	-	96.5	100.0
30年度	-	-	-	-	-	-	-
増減額	10,872,000	10,490,000	10,490,000	-	-	-	-
増減率	皆増	皆増	皆増	-	-	-	-

環境性能割交付金は、県が自動車税環境性能割の収入の一部を財源として、県が市道の延長や面積に応じて市町へ交付するものである。

これは、令和元年度から自動車取得税交付金に代わり新たに交付されたもので、収入済額は 10,490 千円（皆増）となっている。

10款 地方特例交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	(単位：円、%)	
						収入割合	
対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)						
元年度	63,358,000	72,699,000	72,699,000	-	-	114.7	100.0
30年度	9,000,000	13,301,000	13,301,000	-	-	147.8	100.0
増減額	54,358,000	59,398,000	59,398,000	-	-	-	-
増減率	604.0	446.6	446.6	-	-	-	-

地方特例交付金は、国の施策により、市の収入が減少した一部を補てんするため、国から地方公共団体へ交付するものである。

収入済額は 72,699 千円となり、前年度に比して 59,398 千円（446.6%）増加している。

これは主として、児童手当の無償化の財源措置として、子ども・子育て支援臨時交付金が 51,747 千円（皆増）増加したことによるものである。

11款 地方交付税

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	(単位：円、%)	
						収入割合	
対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)						
元年度	8,055,747,000	8,267,983,000	8,267,983,000	-	-	102.6	100.0
30年度	7,840,000,000	8,137,608,000	8,137,608,000	-	-	103.8	100.0
増減額	215,747,000	130,375,000	130,375,000	-	-	-	-
増減率	2.8	1.6	1.6	-	-	-	-

地方交付税は、地方財政の均衡化を図るため、国が国税の一部を財源として地方公共団体に交付するもので、普通交付税と特別交付税がある。

収入済額は 8,267,983 千円となり、前年度に比して 130,375 千円（1.6%）

増加している。

収入済額の内訳は、普通交付税 7,255,747 千円（対前年度 93,342 千円、1.3%）、特別交付税 1,012,236 千円（対前年度 37,033 千円、3.8%）となっている。

12 款 交通安全対策特別交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	4,000,000	2,929,000	2,929,000	-	-	73.2	100.0
30年度	4,000,000	3,329,000	3,329,000	-	-	83.2	100.0
増減額	-	△400,000	△400,000	-	-	-	-
増減率	0.0	△12.0	△12.0	-	-	-	-

交通安全対策特別交付金は、道路交通法における反則金の一部を財源とし、道路交通安全施設の設置や管理に必要な経費に充てるため、国が地方公共団体へ交付するものである。

収入済額は 2,929 千円となり、前年度に比して 400 千円（△12.0%）減少している。

13 款 分担金及び負担金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	117,545,733	113,038,612	111,635,811	19,380	1,383,421	95.0	98.8
30年度	155,031,000	148,843,628	146,638,848	-	2,204,780	94.6	98.5
増減額	△37,485,267	△35,805,016	△35,003,037	19,380	△821,359	-	-
増減率	△24.2	△24.1	△23.9	皆増	△37.3	-	-

分担金及び負担金は、市が実施する事業の受益者等について徴収するもので、農林業事業などの分担金や各種施設などの負担金がある。

収入済額は 111,636 千円となり、前年度に比して 35,003 千円（△23.9%）減少している。

これは主として、公立及び私立保育料（現年分）が幼児教育の無償化により 40,715 千円（△36.8%）減少したことによるものである。

収入未済額は 1,383 千円となり、前年度に比して 821 千円（△37.3%）減少している。

この内訳は、老人保護措置費負担金が 189 千円、公立及び私立保育料が 1,160 千円となっている。

不納欠損額は公立保育料（過年分）の 19 千円で、地方税法第 15 条の 7 第 4 項（執行停止の 3 年継続による消滅）による処分となっている。

14 款 使用料及び手数料

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	239,548,000	248,329,508	234,414,791	-	13,914,717	97.9	94.4
30年度	242,318,000	258,007,504	243,315,686	-	14,691,818	100.4	94.3
増減額	△2,770,000	△9,677,996	△8,900,895	-	△777,101	-	-
増減率	△1.1	△3.8	△3.7	-	△5.3	-	-

使用料及び手数料は、市の施設の利用や特定の事務等により便益を受けた者から、その受益に対する実費負担的なものとして徴収するものであり、市営住宅や各種公共施設の利用料、各種証明書交付や申請などの手数料がある。

収入済額は234,415千円となり、前年度に比して8,901千円(△3.7%)減少している。

収入未済額は13,915千円となり、前年度に比して777千円(△5.3%)減少している。

この主なものは、市営住宅使用料が10,165千円(現年分1,207千円、過年分8,958千円)、ケーブルテレビ使用料(過年分)2,711千円となっている。

15 款 国庫支出金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	3,539,139,359	2,647,955,599	2,647,955,599	-	-	74.8	100.0
30年度	1,992,962,292	1,734,668,112	1,734,668,112	-	-	87.0	100.0
増減額	1,546,177,067	913,287,487	913,287,487	-	-	-	-
増減率	77.6	52.6	52.6	-	-	-	-

国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業について、国が当該事務事業に要する経費の財源とするために給付するものである。

収入済額は2,647,956千円となり、前年度に比して913,287千円(52.6%)増加している。

これは主として、事業費の減少により扶助費負担金が45,188千円、地方創生推進交付金が34,615千円、社会資本整備総合交付金(住宅費補助金)が18,406千円、学校施設環境改善交付金が13,196千円それぞれ減少したものの、本庁舎建設事業に伴うサステナブル建築物等先導事業費補助金が453,671千円増加し、さらに、放送ネットワーク整備支援事業費補助金233,297千円、小中学校の冷房設備対応臨時特例交付金62,806千円、中山間地域所得向上支援事業費補助金52,500千円が新たに交付されたことによるものである。

16款 県支出金

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	1,777,514,949	1,617,036,181	1,617,036,181	-	-	91.0	100.0
30年度	1,633,331,000	1,555,561,467	1,555,561,467	-	-	95.2	100.0
増減額	144,183,949	61,474,714	61,474,714	-	-	-	-
増減率	8.8	4.0	4.0	-	-	-	-

県支出金は、市町が行う特定の事務事業について、県が当該事務事業に要する経費の財源とするために給付するものである。

収入済額は1,617,036千円となり、前年度に比して61,475千円(4.0%)増加している。

これは主として、事業の完了により老人福祉施設建設事業費補助金32,000千円、森林・林業再生基盤づくり交付金22,270千円、地域資源活用交流促進施設整備事業費補助金20,065千円が皆減したもの、あおい幼稚園の施設整備により認定こども園施設整備交付金が69,540千円増加し、新たに参議院議員通常選挙に係る県委託金23,231千円、ため池等緊急防災体制整備促進事業費補助金20,805千円が交付されたことによるものである。

17款 財産収入

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	80,825,000	99,782,476	93,910,835	-	5,871,641	116.2	94.1
30年度	60,345,000	78,770,293	72,926,213	-	5,844,080	120.8	92.6
増減額	20,480,000	21,012,183	20,984,622	-	27,561	-	-
増減率	33.9	26.7	28.8	-	0.5	-	-

財産収入は、市が保有する財産の貸し付けや売却、基金の運用などを行ったことによって生じた現金収入である。

収入済額は93,911千円となり、前年度に比して20,985千円(28.8%)増加している。

これは主として、旧東深川保育園用地を18,000千円で売却したことなどによるものである。

収入未済額は5,872千円となり、前年度に比して28千円(0.5%)増加している。

この内訳は、土地貸付料が4,374千円、建物貸付料が1,497千円となっている。

18款 寄附金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	62,051,000	62,100,000	62,100,000	-	-	100.1	100.0
30年度	87,051,000	102,430,548	102,430,548	-	-	117.7	100.0
増減額	△25,000,000	△40,330,548	△40,330,548	-	-	-	-
増減率	△28.7	△39.4	△39.4	-	-	-	-

寄附金は、本市のまちづくりや発展などの目的から、自発的意思によって行われた金銭の無償譲渡に係る現金収入である。

収入済額は 62,100 千円となり、前年度に比して 40,331 千円 (△39.4%) 減少している。

これは主として、長門市ふるさと応援寄附金が 22,220 千円、一般寄附金が 16,501 千円それぞれ減少したことによるものである。

19款 繰入金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	970,526,500	922,136,215	922,136,215	-	-	95.0	100.0
30年度	174,917,000	109,881,178	109,881,178	-	-	62.8	100.0
増減額	795,609,500	812,255,037	812,255,037	-	-	-	-
増減率	454.8	739.2	739.2	-	-	-	-

繰入金は、一般会計において行う事務事業のために必要とされる財源に不足を生じる場合において、他の特別会計又は基金から資金の補てんを行ったものである。

収入済額は 922,136 千円となり、前年度に比して 812,255 千円 (739.2%) 増加している。

これは主として、財源補てんのため、庁舎建設基金 458,959 千円、財政調整基金 369,042 千円、地域活性化基金 87,978 千円などの基金を取り崩したことによるものである。

20款 繰越金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	688,250,624	851,834,301	851,834,301	-	-	123.8	100.0
30年度	1,002,891,582	1,036,969,932	1,036,969,932	-	-	103.4	100.0
増減額	△314,640,958	△185,135,631	△185,135,631	-	-	-	-
増減率	△31.4	△17.9	△17.9	-	-	-	-

繰越金は、前年度決算で生じた一般会計剩余金について、地方自治法第233条の2の規定により、一般会計歳入に編入したものである。

収入済額は851,834千円となり、前年度に比して185,136千円(△17.9%)減少している。

なお、地方財政法第7条の規定に基づき、当該剩余金のうち330,663千円が財政調整基金へ積み立てられている。

21款 諸収入

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	1,037,990,945	843,331,442	828,665,531	6,652,789	8,013,122	79.8	98.3
30年度	799,965,040	609,413,661	591,487,212	1,919,830	16,006,619	73.9	97.1
増減額	238,025,905	233,917,781	237,178,319	4,732,959	△7,993,497	-	-
増減率	29.8	38.4	40.1	246.5	△49.9	-	-

諸収入は、他の収入科目に含まれない収入について一括して計上したものであり、延滞金、貸付金元利収入、雑入等がある。

収入済額は828,666千円となり、前年度に比して237,178千円(40.1%)増加している。

収入未済額は8,013千円となり、前年度に比して7,993千円(△49.9%)減少している。

この主なものは、生活保護費返還金が6,710千円となっている。

また、不納欠損額は6,653千円となり、前年度に比して4,733千円(246.5%)増加している。

これは主として、生活保護費返還金で、法第236条(金銭債権の消滅時効)、及び長門市債権管理条例第12条第1項第3号(債務者の死亡)により処分されている。

22款 市債

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	6,264,757,000	4,659,157,000	4,659,157,000	-	-	74.4	100.0
30年度	4,575,900,000	2,324,600,000	2,324,600,000	-	-	50.8	100.0
増減額	1,688,857,000	2,334,557,000	2,334,557,000	-	-	-	-
増減率	36.9	100.4	100.4	-	-	-	-

市債は、地方財政法又は各種の特例法の認めるところにより、予算に目的、限度額、利率及び償還の方法等について定めた上で調達した長期借入資金である。

収入済額は4,659,157千円となり、前年度に比して2,334,557千円(100.4%)増加している。

これは主として、俵山地域スポーツ交流活性化事業 328,900千円(皆減)、児童福祉施設等整備事業 217,500千円が減少したものの、庁舎整備事業 1,660,900千円、光ファイバー網整備事業 372,200千円、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業 244,000千円などが増加し、財源補てんのため臨時財政対策債 397,257千円(皆増)を発行したことによるものである。

また、過去5年間における市債残高の推移は次のとおりである。

(単位:百万円、%)						
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	H30類似団体
地方債現在高	23,038	22,739	21,917	21,710	23,854	21,167
参考 標準財政規模	13,377	12,910	12,756	12,544	12,264	10,920
地方債現在高倍率	172.2	176.1	171.8	173.1	194.5	193.8

○地方債現在高倍率とは、今後償還すべき地方債現在高が標準財政規模に対してどの程度になっているかを見るものであり、当該団体の将来の公債費負担、あるいは地方債発行可能額を把握する指標として使われている。

(2) 歳出

<総括>

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
元年度	27,437,080,110	23,913,722,593	2,637,614,274	885,743,243	87.2
30年度	23,291,713,914	20,192,566,436	2,527,500,110	571,647,368	86.7
増減額	4,145,366,196	3,721,156,157	110,114,164	314,095,875	-
増減率	17.8	18.4	4.4	54.9	-

支出済額は23,913,723千円で、予算現額27,437,080千円に対する執行率は87.2%となっている。

翌年度繰越額は2,637,614千円で、前年度に比して110,114千円(4.4%)増加している。

翌年度繰越額は、全額が繰越明許費であり、内訳は総務費1,529,813千円、民生費583千円、農林水産業費29,926千円、商工費455,034千円、土木費91,566千円、教育費421,422千円、災害復旧費109,270千円となっている。

款別支出状況について、支出済額が前年度に比べて増加した主なものは、総務費2,767,603千円(80.6%)、商工費435,821千円(31.6%)、教育費259,916千円(18.7%)となっており、減少した主なものは、衛生費82,572千円(△4.3%)、公債費39,572(△1.5%)となっている。

なお、款別支出状況については次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		対前年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
議会費	160,241,454	0.7	166,944,651	0.8	△6,703,197	△4.0
総務費	6,200,864,668	25.9	3,433,262,044	17.0	2,767,602,624	80.6
民生費	6,075,491,647	25.4	5,945,545,989	29.4	129,945,658	2.2
衛生費	1,855,952,948	7.8	1,938,525,314	9.6	△82,572,366	△4.3
労働費	11,918,300	0.0	19,151,300	0.1	△7,233,000	△37.8
農林水産業費	1,383,910,017	5.8	1,248,136,975	6.2	135,773,042	10.9
商工費	1,816,429,756	7.6	1,380,608,964	6.8	435,820,792	31.6
土木費	1,061,085,692	4.4	973,649,645	4.8	87,436,047	9.0
消防費	650,759,398	2.7	624,608,594	3.1	26,150,804	4.2
教育費	1,649,562,542	6.9	1,389,646,428	6.9	259,916,114	18.7
災害復旧費	42,674,310	0.2	17,578,520	0.1	25,095,790	142.8
公債費	2,649,148,187	11.1	2,688,719,814	13.3	△39,571,627	△1.5
諸支出金	355,683,674	1.5	366,188,198	1.8	△10,504,524	△2.9
合計	23,913,722,593	100.0	20,192,566,436	100.0	3,721,156,157	18.4

また、款別の状況については次のとおりである。

1款 議会費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
元年度	161,807,000	160,241,454	-	1,565,546	99.0
30年度	168,482,000	166,944,651	-	1,537,349	99.1
増減額	△6,675,000	△6,703,197	-	28,197	-
増減率	△4.0	△4.0	-	1.8	-

議会費は、市議会の運営に要する経費を支出するものである。

支出済額は160,241千円となり、前年度に比して6,703千円(△4.0%)減少している。

2款 総務費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
元年度	7,910,200,000	6,200,864,668	1,529,812,700	179,522,632	78.4
30年度	4,574,940,391	3,433,262,044	1,053,568,000	88,110,347	75.0
増減額	3,335,259,609	2,767,602,624	476,244,700	91,412,285	-
増減率	72.9	80.6	45.2	103.7	-

総務費は、市の全般的な事務事業のための経費を支出するものであり、庁舎の維持管理、市税の賦課徴収、統計調査、選挙等がある。

支出済額は6,200,865千円となり、前年度に比して2,767,603千円(80.6%)増加している。

これは主として、事業の完了によりラクビーワールドカップ2019キャンプ会場整備事業が363,634千円(皆減)、及び市有財産利活用事業が105,571千円減少したものの、本庁舎建設事業が2,540,639千円、光ファイバー網整備事業が606,015千円(皆増)増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、光ファイバー網整備事業1,514,480千円、本庁舎建設事業8,733千円、香月泰男美術館収蔵庫増床事業6,600千円である。

3款 民生費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
元年度	6,291,086,000	6,075,491,647	583,000	215,011,353	96.6
30年度	6,107,276,320	5,945,545,989	8,896,000	152,834,331	97.4
増減額	183,809,680	129,945,658	△8,313,000	62,177,022	-
増減率	3.0	2.2	△93.4	40.7	-

民生費は、児童、高齢者、障害者の福祉増進、生活保護世帯の扶助、社会

福祉施設の管理運営等に要する経費を支出するものである。

支出済額は 6,075,492 千円となり、前年度に比して 129,946 千円 (2.2%) 増加している。

これは主として、日置保育園建設事業が 309,603 千円減少したこと、及び事業の完了により老人福祉施設建設及び開設準備経費補助事業が 37,589 千円皆減したものの、認定こども園施設整備事業が 146,182 千円、プレミアム付商品券事業が 91,025 千円 (皆増)、扶助費が 61,099 千円増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、プレミアム付商品券事業 583 千円である。

4 款 衛生費

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	(単位:円、%)
					執行率 (B)/(A)
元年度	1,901,021,000	1,855,952,948	-	45,068,052	97.6
30年度	1,974,204,000	1,938,525,314	-	35,678,686	98.2
増減額	△73,183,000	△82,572,366	-	9,389,366	-
増減率	△3.7	△4.3	-	26.3	-

衛生費は、市民の健康診査・医療対策、清掃施設の管理運営、廃棄物処理等に要する経費を支出するものである。

支出済額は 1,855,953 千円となり、前年度に比して 82,572 千円 (△4.3%) 減少している。

これは主として、職員人件費が 21,760 千円増加したものの、上下水道事業会計に対する負担金等が 108,424 千円減少したことなどによるものである。

5 款 労働費

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	(単位:円、%)
					執行率 (B)/(A)
元年度	13,392,000	11,918,300	-	1,473,700	89.0
30年度	19,195,000	19,151,300	-	43,700	99.8
増減額	△5,803,000	△7,233,000	-	1,430,000	-
増減率	△30.2	△37.8	-	3,272.3	-

労働費は、勤労者福祉、就業促進等に要する経費を支出するものである。

支出済額は 11,918 千円となり、前年度に比して 7,233 千円 (△37.8%) 減少している。

これは主として、地域雇用創出事業が 7,300 千円減少したことなどによるものである。

6款 農林水産業費

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	(単位：円、%)
					執行率 (B)/(A)
元年度	1,498,239,724	1,383,910,017	29,926,494	84,403,213	92.4
30年度	1,361,893,352	1,248,136,975	64,177,724	49,578,653	91.6
増減額	136,346,372	135,773,042	△34,251,230	34,824,560	-
増減率	10.0	10.9	△53.4	70.2	-

農林水産業費は、農業、林業及び水産業の振興に要する経費を支出するものである。

支出済額は1,383,910千円となり、前年度に比して135,773千円(10.9%)増加している。

これは主として、職員人件費が減少したこと、及び事業費の減少により県営農地耕作条件改善事業が26,754千円、県営中山間地域総合整備事業が17,957千円、漁港施設耐震・耐津波機能強化対策事業が16,194千円(皆減)減少したものの、中山間地域所得向上支援事業が62,500千円、海岸保全施設整備事業が51,363千円、ため池緊急防災体制整備促進事業が20,816千円、それぞれ皆増したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、ため池ハザードマップ作成事業8,319千円、棚田地域振興緊急対策交付金事業5,000千円、水産環境保全創造事業4,938千円、県営漁港ストックマネジメント事業費負担金9,060千円、県営漁港海岸環境整備事業費負担金1,870千円、海岸堤防等老朽化対策事業費負担金740千円である。

7款 商工費

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	(単位：円、%)
					執行率 (B)/(A)
元年度	2,333,131,376	1,816,429,756	455,033,880	61,667,740	77.9
30年度	2,038,831,562	1,380,608,964	535,217,376	123,005,222	67.7
増減額	294,299,814	435,820,792	△80,183,496	△61,337,482	-
増減率	14.4	31.6	△15.0	△49.9	-

商工費は、商工業や観光事業の振興に要する経費を支出するものである。

支出済額は1,816,430千円となり、前年度に比して435,821千円(31.6%)増加している。

これは主として、湯本温泉事業特別会計繰出金が150,884千円減少したものの、長門湯本温泉観光まちづくり計画の実現に向けた市道美装化工事、橋梁等照明整備などの長門湯本温泉観光まちづくり整備事業が545,956千円増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、三隅地区工場用地整備事業 112,402 千円、戦略的情報発信事業 1,856 千円、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業 340,776 千円である。

8款 土木費

(単位:円、%)					
区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
元年度	1,185,455,490	1,061,085,692	91,566,200	32,803,598	89.5
30年度	1,234,085,000	973,649,645	223,084,490	37,350,865	78.9
増減額	△48,629,510	87,436,047	△131,518,290	△4,547,267	-
増減率	△3.9	9.0	△59.0	△12.2	-

土木費は、道路、橋りょう、河川海岸の維持管理及び整備、都市計画等に要する経費を支出するものである。

支出済額は 1,061,086 千円となり、前年度に比して 87,436 千円 (9.0%) 増加している。

これは主として、住宅・建築物耐震化促進事業が 89,368 千円減少したこと、及び市道ルネッサながと線改良事業が 42,540 千円皆減したものの、市道仙崎小浜線改良事業が 57,100 千円、公営住宅ストック総合改善事業が 51,109 千円、市道大内山上畠下線改良事業が 29,927 千円増加したこと、及び市道後原海岸線改良事業が 27,757 千円皆増したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、市道八幡線改良事業 4,888 千円、市道大内山上畠下線改良事業 4,500 千円、市道志道田線改良事業 28,315 千円、市道山本新開海岸線橋梁改修事業 18,240 千円、市道後原海岸線改良事業 11,023 千円、急傾斜地崩壊対策事業（城山）24,600 千円である。

9款 消防費

(単位:円、%)					
区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
元年度	668,497,000	650,759,398	-	17,737,602	97.3
30年度	637,280,000	624,608,594	-	12,671,406	98.0
増減額	31,217,000	26,150,804	-	5,066,196	-
増減率	4.9	4.2	-	40.0	-

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出するものである。

支出済額は 650,759 千円となり、前年度に比して 26,151 千円 (4.2%) 増加している。

これは主として、事業の完了により消防機庫等整備事業が 22,251 千円皆減

したものの、消防車両等更新事業が 32,633 千円、消防施設費が 12,226 千円增加したことなどによるものである。

10 款 教育費

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	(単位：円、%)
					執行率 (B)/(A)
元年度	2,296,701,040	1,649,562,542	421,422,000	225,716,498	71.8
30年度	2,058,232,940	1,389,646,428	618,575,040	50,011,472	67.5
増減額	238,468,100	259,916,114	△197,153,040	175,705,026	-
増減率	11.6	18.7	△31.9	351.3	-

教育費は、小学校・中学校・幼稚園の管理運営、社会教育・社会体育の振興、教育施設の整備等に要する経費を支出するものである。

支出済額は 1,649,563 千円となり、前年度に比して 259,916 千円 (18.7%) 増加している。

これは主として、学校施設改修事業（中学校費）が 44,664 千円、事務局費が 44,091 千円減少したものの、空調設備整備事業（小学校費）が 279,051 千円、空調設備整備事業（中学校費）が 151,578 千円増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、小学校情報機器等整備事業 227,687 千円、中学校情報機器等整備事業 104,451 千円、三隅中学校屋内運動場屋根改修事業 67,295 千円、菱海中学校グラウンド改修事業 21,989 千円である。

11 款 災害復旧費

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	(単位：円、%)
					執行率 (B)/(A)
元年度	154,369,440	42,674,310	109,270,000	2,425,130	27.6
30年度	44,393,840	17,578,520	23,981,480	2,833,840	39.6
増減額	109,975,600	25,095,790	85,288,520	△408,710	-
増減率	247.7	142.8	355.6	△14.4	-

災害復旧費は、災害により被災した公共施設等の復旧工事に要する経費を支出するものである。

支出済額は 42,674 千円となり、前年度に比して 25,096 千円 (142.8%) 増加している。

これは主として、現年公共土木施設災害復旧事業が 15,169 千円、現年農地農業用施設災害復旧事業が 6,838 千円、現年林業用施設災害復旧事業が 2,506 千円増加したことによるものである。

翌年度繰越額は、現年公共土木施設災害復旧事業 106,300 千円、現年その

他公共施設・公用施設災害復旧事業 2,970 千円である。

12 款 公債費

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	(単位：円、%)
					執行率 (B)/(A)
元年度	2,654,150,000	2,649,148,187	-	5,001,813	99.8
30年度	2,693,727,000	2,688,719,814	-	5,007,186	99.8
増減額	△39,577,000	△39,571,627	-	△5,373	-
増減率	△1.5	△1.5	-	△0.1	-

公債費は、一般会計における市債の元金償還、利子の支払等の経費を支出するものである。

支出済額は 2,649,148 千円となり、前年度に比して 39,572 千円 (△1.5%) 減少している。

13 款 諸支出金

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	(単位：円、%)
					執行率 (B)/(A)
元年度	355,926,000	355,683,674	-	242,326	99.9
30年度	366,239,000	366,188,198	-	50,802	100.0
増減額	△10,313,000	△10,504,524	-	191,524	-
増減率	△2.8	△2.9	-	377.0	-

諸支出金は、他の支出科目に含まれない支出を一括して計上したものである。

支出済額は 355,684 千円となり、前年度に比して 10,505 千円 (△2.9%) 減少している。

これは主として、新たに森林環境整備基金を設置し、15,602 千円を積み立てたこと、及び前年度に生じた余剰金のうち 330,663 千円を地方財政法第 7 条に基づき財政調整基金へ積み立てたことなどから、財政調整基金費が 11,802 千円増加したものの、普通財産に係る土地取得費が 40,563 千円皆減したことなどによるものである。

14款 予備費

(単位：円、%)

区分	補正後予算額 (A)	充用額 (B)	予算現額 (A)-(B)	不用額	充用率 (B)/(A)
元年度	20,000,000	6,895,960	13,104,040	13,104,040	34.5
30年度	25,000,000	12,066,491	12,933,509	12,933,509	48.3
増減額	△5,000,000	△5,170,531	170,531	170,531	-
増減率	△20.0	△42.9	1.3	1.3	-

予備費は、当初想定していなかった予算外の支出に対応するための経費である。

充用額は6,896千円で、現年公共土木施設災害復旧事業の測量設計業務委託料に充用している。

4 特別会計

<決算概要>

特別会計は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に設置したもので、本市では、国民健康保険事業、湯本温泉事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の4つを設置している。

総計決算額は、歳入額 9,968,396 千円、歳出額 9,442,546 千円で、歳入歳出差引額は 525,851 千円の形式黒字決算となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源がないため実質収支も 525,851 千円の黒字となり、前年度の実質収支額 551,168 千円を控除した単年度収支は 25,318 千円の赤字となっている。

なお、これに国民健康保険基金等の積立額を加味した実質単年度収支については 47,551 千円の黒字となっている。

区分	令和元年度	平成30年度	(単位：円、%)	
			対前年度 増減額	増減率
歳入総額 ①	9,968,396,210	10,465,996,671	△497,600,461	△4.8
歳出総額 ②	9,442,545,615	9,914,828,173	△472,282,558	△4.8
形式収支(①-②) ③	525,850,595	551,168,498	△25,317,903	△4.6
翌年度へ 繰り越す べき財源	継続費過次繰越額	-	-	-
	繰越明許費繰越額	-	-	-
	事故繰越し繰越額	-	-	-
	計 ④	-	-	-
実質収支(③-④) ⑤	525,850,595	551,168,498	△25,317,903	△4.6
前年度実質収支 ⑥	551,168,498	687,545,731	△136,377,233	△19.8
単年度収支(⑤-⑥) ⑦	△25,317,903	△136,377,233	111,059,330	△81.4
積立金 ⑧	72,868,670	313,246,327	△240,377,657	△76.7
地方債繰上償還額 ⑨	-	-	-	-
積立金取崩し額 ⑩	-	-	-	-
実質単年度収支(⑦+⑧+⑨-⑩)	47,550,767	176,869,094	△129,318,327	△73.1

<歳入総括>

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	9,818,599,000	10,099,101,301	9,968,396,210	16,080,628	114,624,463	101.5	98.7
30年度	10,363,350,000	10,606,407,111	10,465,996,671	16,948,465	123,461,975	101.0	98.7
増減額	△544,751,000	△507,305,810	△497,600,461	△867,837	△8,837,512	-	-
増減率	△5.3	△4.8	△4.8	△5.1	△7.2	-	-

収入済額は 9,968,396 千円で、予算現額 9,818,599 千円に対する割合は

101.5%、調定額 10,099,101 千円に対する割合は 98.7% となっている。

不納欠損額は 16,081 千円で、その内訳は、国民健康保険料が 13,599 千円、介護保険料が 1,917 千円、後期高齢者医療保険料が 565 千円となっている。

収入未済額は 114,624 千円で、その主なものは次のとおりとなっている。

区分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A)-(B)-(C)	収納率(B)/(A)		
					元年度	30年度	29年度
国民健康保険料	930,573,728	815,927,606	13,598,933	101,047,189	87.7	87.2	87.3
現年度分	822,855,460	798,247,756	-	24,607,704	97.0	96.5	97.4
滞納繰越分	107,718,268	17,679,850	13,598,933	76,439,485	16.4	15.8	18.7
配湯利用料	7,288,867	6,294,110	-	994,757	86.4	74.4	65.3
現年度分	5,345,530	5,345,530	-	-	100.0	100.0	100.0
滞納繰越分	1,943,337	948,580	-	994,757	48.8	31.6	7.3
介護保険料	818,113,604	806,134,155	1,916,589	10,062,860	98.5	98.5	98.2
現年度分	807,423,410	804,934,105	-	2,489,305	99.7	99.7	99.6
滞納繰越分	10,690,194	1,200,050	1,916,589	7,573,555	11.2	16.2	18.1
後期高齢者医療保険料	476,824,688	474,571,697	565,106	1,687,885	99.5	99.5	99.5
現年度分	474,065,225	473,545,315	-	519,910	99.9	99.8	99.7
滞納繰越分	2,759,463	1,026,382	565,106	1,167,975	37.2	28.7	51.6
合 計	2,232,800,887	2,102,927,568	16,080,628	113,792,691	94.2	93.8	93.3

また、主な財源である一般会計からの繰入金の状況は、特別会計全体で 1,207,409 千円となり、前年度に比して 136,812 千円 ($\triangle 10.2\%$) 減少している。

会計別では、繰入額が最も多いのは、介護保険事業で 573,172 千円となっており、次いで国民健康保険事業が 424,195 千円となっている。

歳入に占める繰入額の割合でみると、湯本温泉事業が 30.3% (6,268 千円)、次いで後期高齢者医療事業が 29.4% (203,775 千円) となっている。

会計別	令和元年度		平成30年度		対前年度	
	繰入額	歳入に占める繰入額の割合	繰入額	歳入に占める繰入額の割合	増減額	増減率
国民健康保険事業	424,194,834	8.2	437,264,234	8.1	$\triangle 13,069,400$	$\triangle 3.0$
湯本温泉事業	6,267,642	30.3	157,151,689	56.1	$\triangle 150,884,047$	$\triangle 96.0$
介護保険事業	573,172,081	13.9	534,697,930	13.0	38,474,151	7.2
後期高齢者医療事業	203,774,862	29.4	215,107,194	31.2	$\triangle 11,332,332$	$\triangle 5.3$
計	1,207,409,419	12.1	1,344,221,047	12.8	$\triangle 136,811,628$	$\triangle 10.2$

<歳出総括>

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	(単位：円、%)	
					(B)/(A)	執行率
元年度	9,818,599,000	9,442,545,615	-	376,053,385	96.2	
30年度	10,363,350,000	9,914,828,173	7,200,000	441,321,827	95.7	
増減額	$\triangle 544,751,000$	$\triangle 472,282,558$	$\triangle 7,200,000$	$\triangle 65,268,442$	-	
増減率	$\triangle 5.3$	$\triangle 4.8$		皆減	$\triangle 14.8$	-

支出済額は 9,442,546 千円で、予算現額 9,818,599 千円に対する執行率は 96.2% となっている。

なお、各特別会計の決算状況については次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業特別会計

この会計は、国民健康保険法第 10 条の規定に基づき設置された特別会計であり、市が運営する国民健康保険事業に関する収支を経理するものである。

また、平成 30 年度からは、国が「公費の拡充」と「運営の都道府県化」を軸とする国民健康保険制度改革を施行したことにより、県と市町がともに国民健康保険の保険者となり、財政責任を県が担う仕組みとなっている。

これにより、市は国保財政の責任主体となる県事業費納付金を納付し、県から交付される保険給付費等交付金（普通交付金）及び保険料等を財源として、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行っている。

決算額は、歳入 5,143,703 千円、歳出 4,792,581 千円で、歳入歳出差引額は 351,122 千円の形式黒字決算となっている。

ア 峰入

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
元年度	4,965,530,000	5,258,497,801	5,143,703,172	13,598,933	101,195,696	103.6	97.8
30年度	5,250,587,000	5,520,884,047	5,397,954,413	14,408,699	108,520,935	102.8	97.8
増減額	△285,057,000	△262,386,246	△254,251,241	△809,766	△7,325,239	-	-
増減率	△5.4	△4.8	△4.7	△5.6	△6.8	-	-

収入済額は 5,143,703 千円で、予算現額 4,965,530 千円に対する割合は 103.6%、調定額 5,258,498 千円に対する割合は 97.8% となっている。

また、収入済額は前年度に比して 254,251 千円（△4.7%）減少している。

これは主として、前年度繰越金が 107,181 千円、普通交付金の減により県支出金が 105,268 千円それぞれ減少したことによるものである。

不納欠損額は 13,599 千円で、一般被保険者国民健康保険料が 13,572 千円、退職被保険者等国民健康保険料が 27 千円となっている。

不納欠損の事由は、国民健康保険法第 110 条第 1 項（時効による消滅）による処分となっている。

収入未済額は 101,196 千円で、その主なものは、一般被保険者国民健康保険料が 98,578 千円、退職被保険者等国民健康保険料が 2,469 千円となってい

る。

なお、国民健康保険料の収納状況については、次のとおりである。

国民健康保険料の収納状況

区分		調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A)-(B)-(C)	収納率 (B)/(A)
元年度	現年度分	822,855,460	798,247,756	-	24,607,704	97.0
	滞納繰越分	107,718,268	17,679,850	13,598,933	76,439,485	16.4
	計	930,573,728	815,927,606	13,598,933	101,047,189	87.7
30年度	現年度分	851,458,840	822,076,801	4,070	29,377,969	96.5
	滞納繰越分	111,009,816	17,501,204	14,404,629	79,103,983	15.8
	計	962,468,656	839,578,005	14,408,699	108,481,952	87.2
増減	現年度分	△28,603,380	△23,829,045	△4,070	△4,770,265	0.5
	滞納繰越分	△3,291,548	178,646	△805,696	△2,664,498	0.6
	計	△31,894,928	△23,650,399	△809,766	△7,434,763	0.5

※国民健康保険料は国民健康保険税を含む。

イ 島出

(単位：円、%)					
区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
元年度	4,965,530,000	4,792,581,453	-	172,948,547	96.5
30年度	5,250,587,000	5,048,132,700	-	202,454,300	96.1
増減額	△285,057,000	△255,551,247	-	△29,505,753	-
増減率	△5.4	△5.1	-	△14.6	-

支出済額は 4,792,581 千円で、予算現額 4,965,530 千円に対する執行率は 96.5% となっている。

また、支出済額は前年度に比して 255,551 千円 (△5.1%) 減少している。

これは主として、国民健康保険事業費納付金が 88,083 千円増加したもの、基金積立金が 199,636 千円、諸支出金が 48,695 千円減少したことによるものである。

本年度の保険給付費の支出済額は 3,433,692 千円で、前年度に比して 98,765 千円 (△2.8%) の減少となり、歳出総額に占める割合は 71.6% となっている。

不用額は 172,949 千円で、その主なものは、一般被保険者療養給付費が 116,134 千円、一般被保険者高額療養費が 26,784 千円となっている。

なお、保険給付費の状況については次のとおりである。

保険給付費の状況

(単位：円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	対前年度	
			増減額	増減率
療養諸費	2,981,371,806	3,050,814,272	△69,442,466	△2.3
療養給付費	2,957,854,183	3,025,467,829	△67,613,646	△2.2
療養費	14,833,779	16,642,007	△1,808,228	△10.9
審査支払手数料	8,683,844	8,704,436	△20,592	△0.2
高額療養費	445,424,063	474,628,520	△29,204,457	△6.2
移送費	-	-	-	-
出産育児諸費	3,345,717	4,333,760	△988,043	△22.8
出産育児一時金	3,344,037	4,331,660	△987,623	△22.8
支払手数料	1,680	2,100	△420	△20.0
葬祭諸費	3,550,000	2,680,000	870,000	32.5
合計	3,433,691,586	3,532,456,552	△98,764,966	△2.8

本市の当年度末における一般及び退職被保険者は 5,483 世帯、8,236 人となつており、行政区域内人口の減少と比例し、被保険者世帯、被保険者数とも前年度に比して減少している。住民基本台帳人口 33,366 人に占める割合は 24.7% となっている。

山口県国民健康保険団体連合会の国保医療費統計によると、本市の医療費総額は 3,888,210 千円となり、前年度に比して 114,671 千円 (△2.9%) 減少している。

これは、被保険者数の減少に伴い、医療費総額が減少したことなどによるものである。

なお、本市における 1 人当たり費用額は、前年度に比して 2,237 円 (0.5%) 増加の 462,497 円となっており、県平均 451,532 円と比較すると 10,965 円高くなっている。

(参考) 医療費の推移

山口県国民健康保険団体連合会「医療費統計」より

(単位：千円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		対前年度		元年度県内計	
	費用額	構成比	費用額	構成比	増減額	増減率	費用額	構成比
入院	1,754,509	45.1	1,860,764	46.5	△106,255	△5.7	56,602,602	43.4
通院	1,100,469	28.3	1,102,367	27.5	△1,898	△0.2	43,111,957	33.1
歯科	200,033	5.1	205,562	5.1	△5,529	△2.7	7,855,099	6.0
調剤	833,199	21.4	834,188	20.8	△989	△0.1	22,846,377	17.5
合計	3,888,210	100.0	4,002,881	100.0	△114,671	△2.9	130,416,035	100.0
平均被保険者数	8,407		8,697		△290	△3.3	288,830	
1人当たり費用	462,497		460,260		2,237	0.5	451,532	

※令和元年度年間累計 (平成31年3月診療分～令和2年2月診療分)

$$\text{1人当たり費用 (円)} = \frac{\text{費用額合計}}{\text{平均被保険者数}}$$

(2) 湯本温泉事業特別会計

この会計は、市営で行う湯本温泉の温泉配湯事業に関する収支を経理するものである。

配湯利用料や一般会計からの繰入金を主な財源として、施設の整備や管理運営に関する経費を支出している。

令和元年度は、旅館・ホテルに源泉配湯による供給事業を行うとともに、温泉配湯事業の安定運営のための3号泉源配湯タンク整備事業や、「長門湯本温泉観光まちづくり計画」に基づく配管移設工事を行っている。

決算額は、歳入20,670千円、歳出20,670千円で、歳入歳出差引額は0円となり、一般会計からの繰入金により収支の均衡が図られている。

ア 嶸入

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	23,670,000	21,664,689	20,669,932	-	994,757	87.3	95.4
30年度	299,738,000	282,227,989	280,284,652	-	1,943,337	93.5	99.3
増減額	△276,068,000	△260,563,300	△259,614,720	-	△948,580	-	-
増減率	△92.1	△92.3	△92.6	-	△48.8	-	-

収入済額は20,670千円で、予算現額23,670千円に対する割合は87.3%、調定額21,665千円に対する割合は95.4%となっている。

また、収入済額は前年度に比して259,615千円(△92.6%)減少している。

これは主として、公衆浴場経営事業の廃止により、入浴料が10,952千円皆減したこと、及び湯本温泉事業特別会計の収支の均衡を図るため的一般会計からの繰入金が150,884千円(96.0%)、景観まちづくり刷新支援事業費補助金が102,221千円(皆減)減少したことによるものである。

収入未済額は995千円で、全額が配湯利用料となっている。

なお、配湯利用料の収納状況については、次のとおりである。

配湯利用料の収納状況

区分		調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A)-(B)-(C)	収納率 (B)/(A)
元年度	現年度分	5,345,530	5,345,530	-	-	100.0
	滞納繰越分	1,943,337	948,580	-	994,757	48.8
	計	7,288,867	6,294,110	-	994,757	86.4
30年度	現年度分	4,750,920	4,750,920	-	-	100.0
	滞納繰越分	2,842,787	899,450	-	1,943,337	31.6
	計	7,593,707	5,650,370	-	1,943,337	74.4
増減	現年度分	594,610	594,610	-	-	0.0
	滞納繰越分	△899,450	49,130	-	△948,580	17.2
	計	△304,840	643,740	-	△948,580	12.0

イ 峰出

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
元年度	23,670,000	20,669,932	-	3,000,068	87.3
30年度	299,738,000	280,284,652	7,200,000	12,253,348	93.5
増減額	△276,068,000	△259,614,720	△7,200,000	△9,253,280	-
増減率	△92.1	△92.6	皆減	△75.5	-

支出済額は 20,670 千円で、予算現額 23,670 千円に対する執行率は 87.3% となっている。

また、支出済額は前年度に比して 259,615 千円 (△92.6%) 減少している。

これは主として、配湯施設整備事業が 202,389 千円、恩湯・礼湯運営費が 34,455 千円 (皆減) 減少したことによるものである。

なお、温泉事業費の状況については次のとおりである。

温泉事業費の状況

(単位：円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	対前年度	
			増減額	増減率
一般管理費	3,948,806	8,116,047	△4,167,241	△51.3
貯配湯費	16,721,126	218,892,803	△202,171,677	△92.4
公衆浴場費	-	34,455,014	△34,455,014	皆減
合 計	20,669,932	261,463,864	△240,793,932	△92.1

(3) 介護保険事業特別会計

この会計は、介護保険法第3条第2項の規定に基づき設置された特別会計であり、市が運営する介護保険事業に関する収支を経理するものである。

被保険者からの保険料や国庫負担金等の収入を主な財源として、介護保険事業の運営に関する経費を支出している。

決算額は、歳入 4,111,637 千円、歳出 3,949,966 千円で、歳入歳出差引額は 161,671 千円の形式黒字決算となっている。

ア 峰入

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
元年度	4,142,886,000	4,124,299,427	4,111,636,713	1,916,589	10,746,125	99.2	99.7
30年度	4,130,307,000	4,112,113,230	4,099,102,601	2,226,550	10,784,079	99.2	99.7
増減額	12,579,000	12,186,197	12,534,112	△309,961	△37,954	-	-
増減率	0.3	0.3	0.3	△13.9	△0.4	-	-

収入済額は 4,111,637 千円で、予算現額 4,142,886 千円に対する割合は

99.2%、調定額 4,124,299 千円に対する割合は 99.7% となっている。

また、収入済額は前年度に比して 12,534 千円 (0.3%) 増加している。

これは主として、前年度の歳計剰余金が減少したことにより繰越金が 22,680 千円 (\triangle 10.7%)、保険料が 20,326 千円 (\triangle 2.5%) 減少したものの、低所得者の保険料軽減強化などにより、繰入金が 38,474 千円 (7.2%)、介護給付費負担金の増により国庫支出金が 5,125 千円 (0.5%) 増加したことなどによるものである。

不納欠損額は 1,917 千円で、全額が第 1 号被保険者保険料となっている。

不納欠損の事由は、介護保険法第 200 条第 1 項（時効による消滅）による処分となっている。

収入未済額は 10,746 千円で、その内訳は、第 1 号被保険者保険料が 10,063 千円、返納金が 683 千円となっている。

なお、介護保険料の収納状況については、次のとおりである。

介護保険料の収納状況

(単位：円、%)					
区分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A)-(B)-(C)	収納率 (B)/(A)
元年度	現年度分	807,423,410	804,934,105	-	2,489,305 99.7
	滞納繰越分	10,690,194	1,200,050	1,916,589	7,573,555 11.2
	計	818,113,604	806,134,155	1,916,589	10,062,860 98.5
30年度	現年度分	827,077,420	824,564,123	-	2,513,297 99.7
	滞納繰越分	11,709,665	1,895,598	2,226,550	7,587,517 16.2
	計	838,787,085	826,459,721	2,226,550	10,100,814 98.5
増減	現年度分	△19,654,010	△19,630,018	-	△23,992 0.0
	滞納繰越分	△1,019,471	△695,548	△309,961	△13,962 △5.0
	計	△20,673,481	△20,325,566	△309,961	△37,954 0.0

イ 歳出

(単位：円、%)					
区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
元年度	4,142,886,000	3,949,965,766	-	192,920,234	95.3
30年度	4,130,307,000	3,910,772,154	-	219,534,846	94.7
増減額	12,579,000	39,193,612	-	△26,614,612	-
増減率	0.3	1.0	-	△12.1	-

支出済額は 3,949,966 千円で、予算現額 4,142,886 千円に対する執行率は 95.3% となっている。

また、支出済額は前年度に比して 39,194 千円 (1.0%) 増加している。

これは主として、基金積立金が 40,742 千円 (\triangle 36.0%) 減少したものの、サービス利用件数の増加などにより保険給付費が 33,554 千円 (0.9%)、地域支援事業費が 23,710 千円 (17.2%) 増加したことによるものである。

不用額は 192,920 千円で、その主なものは、地域密着型介護サービス給付費が 32,315 千円、施設介護サービス給付費が 29,587 千円、介護サービス給付費が 25,233 千円などとなっている。

なお、保険給付費の状況については次のとおりである。

保険給付費の状況

区分	令和元年度	平成30年度	対前年度	
			増減額	増減率
サービス等諸費	3,264,241,059	3,224,626,802	39,614,257	1.2
介護サービス給付費	1,125,626,945	1,086,553,373	39,073,572	3.6
地域密着型介護サービス費	497,369,782	505,268,711	△7,898,929	△1.6
施設介護サービス給付費	1,446,472,487	1,437,297,355	9,175,132	0.6
居宅介護福祉用具購入費	3,199,252	3,072,148	127,104	4.1
居宅介護住宅改修費	8,093,021	9,813,014	△1,719,993	△17.5
居宅介護サービス計画給付費	183,479,572	182,622,201	857,371	0.5
介護予防サービス等諸費	56,840,511	58,183,303	△1,342,792	△2.3
介護予防サービス給付費	38,272,997	38,106,988	166,009	0.4
地域密着型介護予防サービス給付費	2,038,185	1,665,891	372,294	22.3
介護予防福祉用具購入費	643,850	1,114,612	△470,762	△42.2
介護予防住宅改修費	4,193,459	6,502,492	△2,309,033	△35.5
介護予防サービス計画給付費	11,692,020	10,793,320	898,700	8.3
審査支払手数料	2,754,843	4,487,368	△1,732,525	△38.6
高額介護サービス等費	72,529,652	71,173,751	1,355,901	1.9
高額介護サービス費	72,473,666	71,146,455	1,327,211	1.9
高額介護予防サービス費	55,986	27,296	28,690	105.1
高額医療合算介護サービス費	11,139,047	11,280,207	△141,160	△1.3
高額医療合算介護サービス費	11,132,990	11,277,224	△144,234	△1.3
高額医療合算介護予防サービス費	6,057	2,983	3,074	103.1
特定入所者介護サービス等費	160,875,302	165,074,620	△4,199,318	△2.5
特定入所者介護サービス費	160,662,150	164,886,300	△4,224,150	△2.6
特例特定入所者介護サービス費	-	-	-	-
特定入所者介護予防サービス費	213,152	188,320	24,832	13.2
合 計	3,568,380,414	3,534,826,051	33,554,363	0.9

(4) 後期高齢者医療事業特別会計

この会計は、高齢者の医療の確保に関する法律第 49 条の規定に基づき設置された特別会計であり、山口県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療事業について、市が行う保険料の徴収業務並びに広域連合への保険料及び保険給付の公費負担金等の納付に関する收支を経理するものである。

一般会計からの繰入金と後期高齢者医療保険料を主な財源として、山口県後期高齢者医療広域連合への納付金等を支出している。

決算額は、歳入 692,386 千円、歳出 679,328 千円で、歳入歳出差引額は 13,058 千円の形式黒字決算となっている。

ア 嶸入

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	(単位：円、%)	
						収入割合	
対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)						
元年度	686,513,000	694,639,384	692,386,393	565,106	1,687,885	100.9	99.7
30年度	682,718,000	691,181,845	688,655,005	313,216	2,213,624	100.9	99.6
増減額	3,795,000	3,457,539	3,731,388	251,890	△525,739	-	-
増減率	0.6	0.5	0.5	80.4	△23.8	-	-

収入済額は 692,386 千円で、予算現額 686,513 千円に対する割合は 100.9%、調定額 694,639 千円に対する割合は 99.7% となっている。

また、収入済額は前年度に比して 3,731 千円 (0.5%) 増加している。

これは主として、事務費等の減により繰入金が 11,332 千円 (△5.3%) 減少したものの、均等割額の軽減見直しなどにより後期高齢者医療保険料が 14,935 千円 (3.2%) 増加したことによるものである。

不納欠損額は 565 千円で、全額が普通徴収保険料となっている。

不納欠損の事由は、高齢者の医療の確保に関する法律第 160 条第 1 項（時効による消滅）による処分となっている。

収入未済額は 1,688 千円で、全額が後期高齢者医療保険料となっている。

なお、後期高齢者医療保険料の収納状況については、次のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収納状況

区分		調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A)-(B)-(C)	収納率 (B)/(A)
元年度	現年度分	474,065,225	473,545,315	-	519,910	99.9
	滞納繰越分	2,759,463	1,026,382	565,106	1,167,975	37.2
	計	476,824,688	474,571,697	565,106	1,687,885	99.5
30年度	現年度分	459,589,010	458,897,176	-	691,834	99.8
	滞納繰越分	2,574,159	739,153	313,216	1,521,790	28.7
	計	462,163,169	459,636,329	313,216	2,213,624	99.5
増減	現年度分	14,476,215	14,648,139	-	△171,924	0.1
	滞納繰越分	185,304	287,229	251,890	△353,815	8.5
	計	14,661,519	14,935,368	251,890	△525,739	0.0

イ 岁出

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
元年度	686,513,000	679,328,464	-	7,184,536	99.0
30年度	682,718,000	675,638,667	-	7,079,333	99.0
増減額	3,795,000	3,689,797	-	105,203	-
増減率	0.6	0.5	-	1.5	-

支出済額は 679,328 千円で、予算現額 686,513 千円に対する執行率は 99.0% となっている。

また、支出済額は前年度に比して 3,690 千円 (0.5%) 増加している。

これは主として、後期高齢者医療保険料収入が増加したことにより後期高齢者医療広域連合納付金が 5,068 千円 (0.8%) 増加したことなどによるものである。

不用額は 7,185 千円で、その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が 4,632 千円、保険料還付金が 976 千円などとなっている。

なお、後期高齢者医療広域連合納付金の状況は次のとおりである。

後期高齢者医療広域連合納付金の状況

(単位：円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	対前年度	
			増減額	増減率
後期高齢者医療広域連合納付金	659,395,889	654,327,405	5,068,484	0.8

5 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

区分		30年度末 現在高	元年度中			元年度末 現在高
			増加	減少	計	
土地	行政財産	1,973,712	12,541	9,176	3,365	1,977,077
	普通財産	53,385,017	24,812	8,835	15,977	53,400,994
	合計	55,358,729	37,353	18,011	19,342	55,378,071
建物	行政財産	242,216	7,202	6,287	915	243,131
	普通財産	8,536	1,149	1,299	△150	8,386
	合計	250,752	8,351	7,586	765	251,517

土地の決算年度末現在高は 55,378,071 m²で、当年度中に 19,342 m²増加している。

これは主として、行政財産については、企業立地促進事業のための三隅地区工場用地を取得したことなどにより 3,365 m²増加し、普通財産については、三隅地区工場用地取得のため用地を交換したことから減少したものの、上東方自治会から寄付により山林を取得したことなどから普通財産が 15,977 m²増加したことによるものである。

建物の決算年度末現在高は 251,517 m²で、当年度中に 765 m²増加している。

これは主として、行政財産については、市役所本庁舎を整備したことなどから 915 m²増加し、普通財産については、旧東深川保育園、旧川尻保育所を解体撤去したことから普通財産が 150 m²減少したことによるものである。

イ 山林

土地の権利の区分	面 積 (m ²)			立木の推定蓄積量 (m ³)		
	30年度末 現在高	元年度中 増 減 高	元年度末 現在高	30年度末 現在高	元年度中 増 減 高	元年度末 現在高
所 有	52,921,692	18,155	52,939,847	1,188,663	18,219	1,206,882
うち分取	1,901,835	-	1,901,835	63,419	1,078	64,497
分 取	-	-	-	-	-	-
その他の権原によるもの	-	-	-	-	-	-
合 計	52,921,692	18,155	52,939,847	1,188,663	18,219	1,206,882

山林の決算年度末現在高は 52,939,847 m²で、当年度中に 18,155 m²増加している。

立木の推定蓄積量は 1,206,882 m³で、当年度中に 18,219 m³増加している。

ウ 有価証券

30年度末 現在高	元年度中			元年度末 現在高	(単位：千円)	
	増加	減少	計		(1団体)	2,000
(1団体) 2,000	-	-	-	-	(1団体)	2,000

有価証券の決算年度末現在高は 2,000 千円で、当年度中増減はなかった。

エ 出資による権利

30年度末 現在高	元年度中			元年度末 現在高	(単位：千円)	
	増加	減少	計		(25団体)	259,378
(1団体) 3,000	-	-	(1団体) 3,000	(26団体)	262,378	

出資金の決算年度末現在高は 262,378 千円で、当年度中に 3,000 千円増加している。

これは、(一社) アグリながとの設立に対して、3,000 千円の出資を行ったことによるものである。

なお、端数調整により前年度末現在高を修正している。

(2) 物品

ア 車両

区分	30年度末 現在高	元年度中			元年度末 現在高	(単位：台)	
		増加	減少	計		(△)	160
庁用車等	162	10	12	△2			

車両の決算年度末現在高は 160 台で、当年度中に 10 台増加し、12 台減少している。

イ 重要備品

区分	30年度末 現在高	元年度中			元年度末 現在高	(単位：件)	
		増加	減少	計		(△)	456
重要備品	457	3	4	△1			

重要備品の決算年度末現在高は 456 件で、当年度中に 3 件増加し、4 件減少している。

(3) 債権

区分	30年度末 現在高	元年度中			元年度末 現在高
		増加	減少	計	
地域総合整備資金貸付金	112,968	-	44,384	△44,384	68,584
市民税特別徴収金	155,188	1,256	-	1,256	156,444
合 計	268,156	1,256	44,384	△43,128	225,028

債権の決算年度末現在高は 225,028 千円で、当年度中に 43,128 千円減少している。

これは主として、地域総合整備資金貸付金を 44,384 千円回収したことによるものである。

(4) 基金

決算年度末における基金の保有状況は次のとおりである。

基 金	30年度末 現 在 高	元年度中 増 減 高	元年度末 現 在 高	出 納 閉 鎮 時 現 在 高
財政調整基金	2,324,907	333,791	2,658,698	2,289,656
減債基金	85,906	116	86,022	86,022
職員退職手当基金	550,128	745	550,873	550,873
地域福祉振興基金	260,463	353	260,816	260,816
ふるさと・水と土保全基金	4,178	△4,178	0	0
観光振興基金	3,211	4	3,215	3,215
子ども教育ゆめ基金	7,759	△190	7,569	7,369
香月泰男美術館運営基金	110,896	150	111,046	109,825
国民健康保険基金	354,525	480	355,005	355,005
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	11,885	16	11,901	11,901
介護給付費準備基金	287,521	72,389	359,910	359,910
県収入証紙調達基金	4,000	0	4,000	4,000
土地開発基金（現金、貸付金）	329,340	446	329,786	329,786
すこやかながとワクチン基金	848	△495	353	0
地域活性化基金	2,354,656	△51,087	2,303,569	2,215,591
庁舎建設基金	994,019	△39,939	954,080	495,121
再生可能エネルギー活用基金	161	60	221	221
森林環境整備基金		0	0	15,602
合 計	7,684,403	312,661	7,997,064	7,094,913

基金の決算年度末現在高は 7,997,064 千円で、当年度中に 312,661 千円増加している。

これは主として、財政調整基金が 333,791 千円、介護給付費準備基金が 72,389 千円増加したことによるものである。

なお、出納整理期間において、一般会計への繰り入れのため、取り崩しを行ったことなどにより、5月末時点の現在高は 7,094,913 千円となっている。

6 基金の運用状況

地方自治法第 241 条第 5 項の規定により、審査に付された特定目的のために定額の資金を運用する基金である長門市県収入証紙調達基金及び長門市土地開発基金の運用状況は次のとおりである。

(1) 長門市県収入証紙調達基金

当基金は、山口県収入証紙の購入及び売捌きに関する業務を円滑かつ効率的に行うために設置された基金で、4,000 千円の原資を基に運用されている。

基金回転率(証紙売捌き高/基金額)は 1.9 回となっている。

なお、県収入証紙売捌手数料 245 千円は、一般会計で収納されている。

決算年度末現在の長門市県収入証紙調達基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位：千円)				
証 紙	30年度末現在高	受入額	売捌き高	元年度末現在高
	3,794	7,488	7,577	3,705
現 金	30年度末現在高	収入額	支出額	元年度末現在高
	206	7,577	7,488	295

審査の結果、計数は正確で、運用状況は適切であると認めた。

(2) 長門市土地開発基金

当基金は、公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置、運用されている。

決算年度末現在の長門市土地開発基金の運用状況は、次のとおりである。

区分	30年度末 現 在 高	元年度中			元年度末 現 在 高
		増加	減少	計	
不動産	面積	80,961	-	-	-
	金額	117,977	-	-	117,977
現 金	329,340	446	-	446	329,786
一般会計貸付金	-	-	-	-	-
合 計	447,317	446	-	446	447,763

土地開発基金残高は 447,763 千円で、当年度中に運用利息が生じたことから、現金が 446 千円増加している。

なお、端数調整により前年度末現在高を修正している。

長門市土地開発基金で保有する土地の主なものは次のとおりである。

(単位 : m²、千円)

区分	30年度末現在高		元年度中増減高		元年度末現在高	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
大河内ダム周辺環境整備用地	18,875	21,430	-	-	18,875	21,430
田代残土処理場用地	18,326	6,962	-	-	18,326	6,962
小田地区地すべり対策事業用地	16,434	310	-	-	16,434	310
大浦地区地すべり対策事業用地	7,350	6,149	-	-	7,350	6,149
油谷地区公共残土処理用地	3,308	2,159	-	-	3,308	2,159
油谷支所駐車場用地	882	21,592	-	-	882	21,592

審査の結果、計数は正確で、運用状況は適切であると認めた。

審査資料

目次

資料 1	款別歳入歳出年度比較表-----	55
資料 2	歳出節別集計表-----	58
資料 3	税外収入の収入未済額の状況-----	61
資料 4	翌年度繰越額及び不用額の状況-----	62
資料 5	財政分析（普通会計の状況）-----	64

資料1

款別歳入歳出年度比較表

<一般会計>

(単位: 円、%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	構成比	対前年度増減額	増減率
歳 入	21,323,192,198	21,044,400,737	24,956,816,712	100.0	3,912,415,975	18.6
市税	3,810,759,763	4,047,246,141	3,703,631,441	14.8	△343,614,700	△8.5
地方譲与税	192,757,000	195,063,000	210,774,019	0.8	15,711,019	8.1
利子割交付金	9,364,000	9,326,000	5,586,000	0.0	△3,740,000	△40.1
配当割交付金	17,226,000	13,277,000	16,371,000	0.1	3,094,000	23.3
株式等譲渡所得割交付金	18,314,000	12,081,000	8,545,000	0.0	△3,536,000	△29.3
地方消費税交付金	595,644,000	621,669,000	588,042,000	2.4	△33,627,000	△5.4
ゴルフ場利用税交付金	6,625,920	5,769,400	5,431,020	0.0	△338,380	△5.9
自動車取得税交付金	62,728,000	67,252,000	35,488,968	0.1	△31,763,032	△47.2
環境性能割交付金			10,490,000	0.0	10,490,000	皆増
地方特例交付金	11,073,000	13,301,000	72,699,000	0.3	59,398,000	446.6
地方交付税	8,626,795,000	8,137,608,000	8,267,983,000	33.1	130,375,000	1.6
交通安全対策特別交付金	3,770,000	3,329,000	2,929,000	0.0	△400,000	△12.0
分担金及び負担金	151,297,942	146,638,848	111,635,811	0.4	△35,003,037	△23.9
使用料及び手数料	373,275,310	243,315,686	234,414,791	0.9	△8,900,895	△3.7
国庫支出金	2,089,635,196	1,734,668,112	2,647,955,599	10.6	913,287,487	52.6
県支出金	1,548,747,493	1,555,561,467	1,617,036,181	6.5	61,474,714	4.0
財産収入	63,299,337	72,926,213	93,910,835	0.4	20,984,622	28.8
寄附金	110,982,210	102,430,548	62,100,000	0.2	△40,330,548	△39.4
繰入金	169,532,000	109,881,178	922,136,215	3.7	812,255,037	739.2
繰越金	918,802,961	1,036,969,932	851,834,301	3.4	△185,135,631	△17.9
諸収入	662,663,066	591,487,212	828,665,531	3.3	237,178,319	40.1
市債	1,879,900,000	2,324,600,000	4,659,157,000	18.7	2,334,557,000	100.4
歳 出	20,286,222,266	20,192,566,436	23,913,722,593	100.0	3,721,156,157	18.4
議会費	163,986,124	166,944,651	160,241,454	0.7	△6,703,197	△4.0
総務費	2,938,592,159	3,433,262,044	6,200,864,668	25.9	2,767,602,624	80.6
民生費	5,945,806,277	5,945,545,989	6,075,491,647	25.4	129,945,658	2.2
衛生費	1,909,245,798	1,938,525,314	1,855,952,948	7.8	△82,572,366	△4.3
労働費	14,003,400	19,151,300	11,918,300	0.0	△7,233,000	△37.8
農林水産業費	2,216,323,380	1,248,136,975	1,383,910,017	5.8	135,773,042	10.9
商工費	1,161,916,463	1,380,608,964	1,816,429,756	7.6	435,820,792	31.6
土木費	928,287,150	973,649,645	1,061,085,692	4.4	87,436,047	9.0
消防費	734,768,895	624,608,594	650,759,398	2.7	26,150,804	4.2
教育費	1,308,547,230	1,389,646,428	1,649,562,542	6.9	259,916,114	18.7
災害復旧費	8,426,160	17,578,520	42,674,310	0.2	25,095,790	142.8
公債費	2,890,645,753	2,688,719,814	2,649,148,187	11.1	△39,571,627	△1.5
諸支出金	65,673,477	366,188,198	355,683,674	1.5	△10,504,524	△2.9
歳入歳出差引 (形 式 収 支)	1,036,969,932	851,834,301	1,043,094,119		191,259,818	22.5
翌年度へ繰越すべき財源	395,995,582	190,509,624	343,770,840		153,261,216	80.4
実 質 収 支	640,974,350	661,324,677	699,323,279		37,998,602	5.7

<国民健康保険事業>

(単位: 円、%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	構成比	対前年度増減額	増減率
歳入	6,054,348,907	5,397,954,413	5,143,703,172	100.0	△254,251,241	△4.7
国民健康保険料	916,008,448	839,510,305	815,927,606	15.9	△23,582,699	△2.8
国民健康保険税	0	67,700	0	-	△67,700	皆減
使用料及び手数料	376,600	311,500	304,500	0.0	△7,000	△2.2
国庫支出金	979,001,063		1,837,000	0.0	1,837,000	皆増
療養給付費等交付金	98,444,000			-	0	-
前期高齢者交付金	1,902,032,649			-	0	-
県支出金	198,555,881	3,647,534,279	3,542,266,336	68.9	△105,267,943	△2.9
共同事業交付金	1,234,970,068			-	0	-
財産収入	41,580	124,576	495,742	0.0	371,166	297.9
繰入金	468,275,517	437,264,234	424,194,834	8.2	△13,069,400	△3.0
繰越金	241,396,681	463,297,009	349,821,713	6.8	△113,475,296	△24.5
諸収入	15,246,420	9,844,810	8,855,441	0.2	△989,369	△10.0
歳出	5,591,051,898	5,048,132,700	4,792,581,453	100.0	△255,551,247	△5.1
総務費	93,597,308	77,126,549	75,511,337	1.6	△1,615,212	△2.1
保険給付費	3,551,923,032	3,532,456,552	3,433,691,586	71.6	△98,764,966	△2.8
国民健康保険事業費納付金		1,153,970,601	1,242,053,293	25.9	88,082,692	7.6
後期高齢者支援金等	510,767,612			-	0	-
前期高齢者納付金等	1,876,420			-	0	-
老人保健拠出金	12,859			-	0	-
介護納付金	148,780,387			-	0	-
共同事業拠出金	1,222,716,584	637	532	0.0	△105	△16.5
保健事業費	26,711,606	26,774,080	31,851,531	0.7	5,077,451	19.0
基金積立金	38,575	200,115,679	479,662	0.0	△199,636,017	△99.8
諸支出金	34,627,515	57,688,602	8,993,512	0.2	△48,695,090	△84.4
歳入歳出差引 (形式収支)	463,297,009	349,821,713	351,121,719		1,300,006	0.4
翌年度へ繰越すべき財源	-	-	-		-	-
実質収支	463,297,009	349,821,713	351,121,719		1,300,006	0.4

<湯本温泉事業>

(単位: 円、%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	構成比	対前年度増減額	増減率
歳入	115,179,956	280,284,652	20,669,932	100.0	△259,614,720	△92.6
使用料及び手数料	19,008,200	16,635,600	6,294,110	30.5	△10,341,490	△62.2
繰入金	89,268,471	157,151,689	6,267,642	30.3	△150,884,047	△96.0
諸収入	6,903,285	106,497,363	8,108,180	39.2	△98,389,183	△92.4
歳出	115,179,956	280,284,652	20,669,932	100.0	△259,614,720	△92.6
温泉費	81,260,406	261,463,864	20,669,932	100.0	△240,793,932	△92.1
公債費	33,919,550	18,820,788	0	-	△18,820,788	皆減
歳入歳出差引 (形式収支)	0	0	0		0	-
翌年度へ繰越すべき財源	-	-	-		-	-
実質収支	0	0	0		0	-

<介護保険事業>

(単位: 円、%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	構成比	対前年度増減額	増減率
歳入	4,111,359,754	4,099,102,601	4,111,636,713	100.0	12,534,112	0.3
保険料	767,117,129	826,459,721	806,134,155	19.6	△20,325,566	△2.5
使用料及び手数料	131,700	110,150	84,400	0.0	△25,750	△23.4
国庫支出金	965,650,815	987,172,488	992,297,941	24.1	5,125,453	0.5
支払基金交付金	1,030,256,133	973,428,840	981,240,057	23.9	7,811,217	0.8
県支出金	565,648,901	553,557,198	561,905,600	13.7	8,348,402	1.5
財産収入	43,580	130,648	389,008	0.0	258,360	197.8
繰入金	548,235,139	534,697,930	573,172,081	13.9	38,474,151	7.2
繰越金	224,714,142	211,010,167	188,330,447	4.6	△22,679,720	△10.7
諸収入	9,562,215	12,535,459	8,083,024	0.2	△4,452,435	△35.5
歳出	3,900,349,587	3,910,772,154	3,949,965,766	100.0	39,193,612	1.0
総務費	72,996,298	67,892,038	72,488,611	1.8	4,596,573	6.8
保険給付費	3,603,607,924	3,534,826,051	3,568,380,414	90.3	33,554,363	0.9
基金積立金	43,580	113,130,648	72,389,008	1.8	△40,741,640	△36.0
諸支出金	92,697,360	56,823,057	74,897,224	1.9	18,074,167	31.8
地域支援事業費	131,004,425	138,100,360	161,810,509	4.1	23,710,149	17.2
歳入歳出差引 (形式 収 支)	211,010,167	188,330,447	161,670,947		△26,659,500	△14.2
翌年度へ繰越すべき財源	-	-	-		-	-
実質収支	211,010,167	188,330,447	161,670,947		△26,659,500	△14.2

<後期高齢者医療事業>

(単位: 円、%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	構成比	対前年度増減額	増減率
歳入	678,531,851	688,655,005	692,386,393	100.0	3,731,388	0.5
後期高齢者医療保険料	452,352,376	459,636,329	474,571,697	68.5	14,935,368	3.2
使用料及び手数料	69,700	64,400	65,700	0.0	1,300	2.0
繰入金	210,597,828	215,107,194	203,774,862	29.4	△11,332,332	△5.3
諸収入	1,116,274	608,527	957,796	0.1	349,269	57.4
繰越金	14,395,673	13,238,555	13,016,338	1.9	△222,217	△1.7
歳出	665,293,296	675,638,667	679,328,464	100.0	3,689,797	0.5
総務費	19,446,756	21,074,908	19,408,479	2.9	△1,666,429	△7.9
後期高齢者医療広域連合納付金	644,928,680	654,327,405	659,395,889	97.1	5,068,484	0.8
諸支出金	917,860	236,354	524,096	0.1	287,742	121.7
歳入歳出差引 (形式 収 支)	13,238,555	13,016,338	13,057,929		41,591	0.3
翌年度へ繰越すべき財源	-	-	-		-	-
実質収支	13,238,555	13,016,338	13,057,929		41,591	0.3

資料2

歳出節別集計表

区分	一般会計				国民健康保険事業			
	予算現額	支出済額			予算現額	支出済額		
		金額	構成比	執行率		金額	構成比	執行率
報酬	311,760,877	302,306,040	1.3	97.0	1,659,000	1,222,820	0.0	73.7
給料	1,524,245,000	1,521,106,310	6.4	99.8	29,437,000	29,436,217	0.6	100.0
職員手当等	1,214,366,334	1,199,105,417	5.0	98.7	16,142,939	15,949,656	0.3	98.8
共済費	584,550,424	578,488,792	2.4	99.0	9,220,061	9,186,752	0.2	99.6
災害補償費	26,000	-	-	-	-	-	-	-
賃金	396,496,938	376,937,591	1.6	95.1	2,869,000	2,698,920	0.1	94.1
報償費	42,878,751	33,206,264	0.1	77.4	87,000	14,700	0.0	16.9
旅費	57,822,199	39,563,564	0.2	68.4	112,000	43,800	0.0	39.1
交際費	2,270,000	1,320,632	0.0	58.2	-	-	-	-
需用費	906,823,102	740,755,515	3.1	81.7	4,823,000	3,865,067	0.1	80.1
役務費	135,424,630	120,526,098	0.5	89.0	29,556,000	25,805,844	0.5	87.3
委託料	2,693,827,716	2,520,715,921	10.5	93.6	3,512,000	3,214,582	0.1	91.5
使用料及び賃借料	220,787,646	208,353,383	0.9	94.4	355,000	354,468	0.0	99.9
工事請負費	8,221,515,699	5,418,691,024	22.7	65.9	-	-	-	-
原材料費	4,108,481	3,381,790	0.0	82.3	-	-	-	-
公有財産購入費	15,817,343	11,413,201	0.0	72.2	-	-	-	-
備品購入費	260,544,240	254,594,481	1.1	97.7	755,000	308,660	0.0	40.9
負担金、補助及び交付金	3,496,076,229	3,353,629,803	14.0	95.9	4,850,318,000	4,690,990,713	97.9	96.7
扶助費	2,555,083,000	2,499,993,873	10.5	97.8	-	-	-	-
貸付金	77,740,000	77,740,000	0.3	100.0	-	-	-	-
補償、補填及び賠償金	59,901,926	51,779,018	0.2	86.4	-	-	-	-
償還金、利子及び割引料	2,817,415,241	2,809,180,389	11.7	99.7	12,082,000	8,993,512	0.2	74.4
投資及び出資金	225,496,894	225,496,894	0.9	100.0	-	-	-	-
積立金	355,480,000	355,238,086	1.5	99.9	480,000	479,662	0.0	99.9
公課費	2,549,400	2,343,500	0.0	91.9	-	-	-	-
繰出金	1,240,968,000	1,207,855,007	5.1	97.3	17,000	16,080	0.0	94.6
予備費	13,104,040	-	-	-	4,105,000	-	-	-
合 計	27,437,080,110	23,913,722,593	100.0	87.2	4,965,530,000	4,792,581,453	100.0	96.5

区分	湯本温泉事業				介護保険事業			
	予算現額	支出済額			予算現額	支出済額		
		金額	構成比	執行率		金額	構成比	執行率
報酬	40,000	-	-	-	10,891,460	9,957,000	0.3	91.4
給料	2,344,000	2,343,300	11.3	100.0	29,562,000	29,561,830	0.7	100.0
職員手当等	1,158,000	965,939	4.7	83.4	16,591,361	15,816,267	0.4	95.3
共済費	607,000	606,667	2.9	99.9	9,196,639	9,132,635	0.2	99.3
災害補償費	-	-	-	-	-	-	-	-
賃金	-	-	-	-	6,968,540	6,780,716	0.2	97.3
報償費	50,000	15,000	0.1	30.0	2,204,000	1,309,300	0.0	59.4
旅費	12,000	900	0.0	7.5	1,000,300	360,900	0.0	36.1
交際費	-	-	-	-	-	-	-	-
需用費	2,618,704	2,482,008	12.0	94.8	3,117,710	2,328,171	0.1	74.7
役務費	343,971	223,433	1.1	65.0	20,064,115	17,804,263	0.5	88.7
委託料	1,469,000	1,468,800	7.1	100.0	70,486,990	65,461,931	1.7	92.9
使用料及び賃借料	237,296	237,296	1.1	100.0	726,000	616,977	0.0	85.0
工事請負費	14,773,000	12,309,560	59.6	83.3	-	-	-	-
原材料費	-	-	-	-	-	-	-	-
公有財産購入費	-	-	-	-	-	-	-	-
備品購入費	-	-	-	-	1,925,000	1,914,732	0.0	99.5
負担金、補助及び交付金	17,000	17,000	0.1	100.0	3,770,951,000	3,639,623,326	92.1	96.5
扶助費	-	-	-	-	2,712,000	2,011,486	0.1	74.2
貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-
補償、補填及び賠償金	29	29	0.0	100.0	-	-	-	-
償還金、利子及び割引料	-	-	-	-	75,186,000	74,897,224	1.9	99.6
投資及び出資金	-	-	-	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	91,284,000	72,389,008	1.8	79.3
公課費	-	-	-	-	20,000	-	-	-
繰出金	-	-	-	-	-	-	-	-
予備費	-	-	-	-	29,998,885	-	-	-
合計	23,670,000	20,669,932	100.0	87.3	4,142,886,000	3,949,965,766	100.0	95.3

区分	後期高齢者医療事業			
	予算現額	支出済額		
		金額	構成比	執行率
報酬	1,479,000	1,283,480	0.2	86.8
給料	7,450,000	7,449,300	1.1	100.0
職員手当等	3,294,136	3,196,118	0.5	97.0
共済費	2,168,864	2,162,188	0.3	99.7
災害補償費	-	-	-	-
賃金	856,000	801,444	0.1	93.6
報償費	-	-	-	-
旅費	132,000	115,080	0.0	87.2
交際費	-	-	-	-
需用費	896,000	556,621	0.1	62.1
役務費	4,609,000	3,844,248	0.6	83.4
委託料	-	-	-	-
使用料及び賃借料	-	-	-	-
工事請負費	-	-	-	-
原材料費	-	-	-	-
公有財産購入費	-	-	-	-
備品購入費	-	-	-	-
負担金、補助及び交付金	664,028,000	659,395,889	97.1	99.3
扶助費	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
補償、補填及び賠償金	-	-	-	-
償還金、利子及び割引料	1,600,000	524,096	0.1	32.8
投資及び出資金	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-
公課費	-	-	-	-
繰出金	-	-	-	-
予備費	-	-	-	-
合計	686,513,000	679,328,464	100.0	99.0

資料3

税外収入の収入未済額の状況

<一般会計>

項目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	(単位:円、%)
負担金		101,254,854	99,852,053	19,380	1,383,421	98.6
民生費負担金	老人保護措置費負担金	29,205,086	29,015,990	-	189,096	99.4
民生費負担金	公立保育料（現年分）	55,965,500	55,888,900	-	76,600	99.9
民生費負担金	公立保育料（過年分）	950,380	608,800	19,380	322,200	64.1
民生費負担金	私立保育料（現年分）	13,970,810	13,944,810	-	26,000	99.8
民生費負担金	私立保育料（過年分）	1,124,800	389,300	-	735,500	34.6
民生費負担金	病児保育事業相互利用負担金	38,278	4,253	-	34,025	11.1
使用料		108,194,552	94,279,835	-	13,914,717	87.1
総務使用料	ケーブルテレビ使用料（過年分）	2,713,320	2,560	-	2,710,760	0.1
総務使用料	インターネット使用料（過年分）	840,019	-	-	840,019	0.0
農林水産使用料	市有地占用料	37,154	33,495	-	3,659	90.2
土木使用料	市営住宅使用料（現年分）	93,451,800	92,245,200	-	1,206,600	98.7
土木使用料	市営住宅使用料（過年分）	10,942,879	1,984,800	-	8,958,079	18.1
教育使用料	市有地占用料	209,380	13,780	-	195,600	6.6
財産運用収入		30,599,873	24,728,232	-	5,871,641	80.8
財産貸付収入	土地貸付料	27,426,492	23,051,993	-	4,374,499	84.1
財産貸付収入	建物貸付料	3,173,381	1,676,239	-	1,497,142	52.8
雑入		30,749,965	18,898,668	3,838,175	8,013,122	61.5
学校給食費（過年分）	児童生徒分	282,325	81,282	-	201,043	28.8
保育園給食費（現年分）	園児分	5,240,700	5,140,980	-	99,720	98.1
各種施設電気等使用料	各種施設電気等使用料	997,823	836,130	-	161,693	83.8
各種返還金	児童扶養手当返還金	491,600	-	-	491,600	0.0
各種返還金	生活保護費返還金	13,175,557	2,642,316	3,823,175	6,710,066	20.1
各種事業等利用者負担金	児童クラブ保護者負担金	9,392,960	9,374,960	15,000	3,000	99.8
各種事業等利用者負担金	病児保育事業保護者負担金	824,000	823,000	-	1,000	99.9
その他雑入	生活保護第三者納付金	345,000	-	-	345,000	0.0
合 計		270,799,244	237,758,788	3,857,555	29,182,901	87.8

<特別会計>

項目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	(単位:円、%)
国民健康保険事業		2,816,737	2,668,230	-	148,507	94.7
雑入	一般被保険者第三者納付金	2,446,871	2,419,116	-	27,755	98.9
雑入	一般被保険者返納金	369,866	249,114	-	120,752	67.4
介護保険事業		1,019,042	335,777	-	683,265	33.0
雑入	返納金	1,019,042	335,777	-	683,265	33.0
合 計		3,835,779	3,004,007	-	831,772	78.3

資料4

翌年度繰越額及び不用額の状況

<一般会計>

(単位:円、%)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算現額 A	22,976,554,390	23,209,376,808	21,860,953,795	23,291,713,914	27,437,080,110
支出済額 B	21,061,827,272	21,444,155,340	20,286,222,266	20,192,566,436	23,913,722,593
翌年度繰越額 C	1,294,714,808	988,408,795	759,523,914	2,527,500,110	2,637,614,274
不用額 D=A-B-C	620,012,310	776,812,673	815,207,615	571,647,368	885,743,243
議会費	1,129,503	1,439,439	1,758,876	1,537,349	1,565,546
総務費	113,839,118	214,309,530	151,685,841	88,110,347	179,522,632
民生費	155,809,701	180,543,719	176,492,723	152,834,331	215,011,353
衛生費	48,693,618	115,776,464	42,657,202	35,678,686	45,068,052
労働費	1,836,100	6,534,350	2,046,600	43,700	1,473,700
農林水産業費	58,557,445	89,753,192	127,435,063	49,578,653	84,403,213
商工費	30,253,976	16,818,193	184,281,975	123,005,222	61,667,740
土木費	87,222,481	25,754,318	22,223,850	37,350,865	32,803,598
消防費	16,061,326	22,283,414	17,624,105	12,671,406	17,737,602
教育費	74,341,517	63,925,698	57,799,770	50,011,472	225,716,498
災害復旧費	12,140,583	12,556,406	5,913,840	2,833,840	2,425,130
公債費	4,991,606	4,998,883	5,220,247	5,007,186	5,001,813
諸支出金	82,200	166,901	67,523	50,802	242,326
予備費	15,053,136	21,952,166	20,000,000	12,933,509	13,104,040
予算現額に占める割合					
翌年度繰越額(C/A)	5.6	4.3	3.5	10.9	9.6
不用額(D/A)	2.7	3.3	3.7	2.5	3.2

<特別会計(総計)>

(単位:円、%)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算現額 A	10,758,009,000	10,800,261,000	10,848,589,000	10,363,350,000	9,818,599,000
支出済額 B	10,437,393,486	10,378,518,127	10,271,874,737	9,914,828,173	9,442,545,615
翌年度繰越額 C	-	-	138,058,000	7,200,000	-
不用額 D=A-B-C	320,615,514	421,742,873	438,656,263	441,321,827	376,053,385
国民健康保険事業	144,488,622	161,389,786	234,642,102	202,454,300	172,948,547
湯本温泉事業	2,804,047	4,875,227	6,156,044	12,253,348	3,000,068
介護保険事業	163,328,882	244,416,086	190,160,413	219,534,846	192,920,234
後期高齢者医療事業	9,993,963	11,061,774	7,697,704	7,079,333	7,184,536
予算に占める割合					
翌年度繰越額(C/A)	-	-	1.3	0.1	-
不用額(D/A)	3.0	3.9	4.0	4.3	3.8

(参考：繰越計算書等)

令和元年度 長門市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既 収 入 特定財源	国 稽 支 出 金	地 方 借	そ の 他	
総務費	総務管理費	香月泰男美術館収蔵庫増床事業	円 6,600,000	円 6,600,000	円	円 4,700,000	円 1,900,000	円	円
		光ファイバー網整備事業	1,568,660,000	1,514,479,700	79,350	569,967,000	880,700,000		63,733,350
		本序舎建設事業	12,022,000	8,733,000				8,733,000	
民生費	社会福祉費	プレミアム付商品券事業	583,000	583,000		583,000			
農林水産業費	農業費	ため池ハザードマップ作成事業	8,320,000	8,319,300		8,319,000			300
		棚田地域振興緊急対策交付金事業	5,000,000	5,000,000		5,000,000			
	水産業費	水産環境保全創造事業	4,938,000	4,937,614	70,000		4,800,000		67,614
		県営漁港ストックマネジメント事業費負担金	9,060,000	9,060,000	60,000		9,000,000		
		県営漁港海岸環境整備事業費負担金	1,870,000	1,870,000					1,870,000
		海岸堤防等老朽化対策事業費負担金	740,000	739,580					739,580
		三隅地区工場用地整備事業	116,944,000	112,401,500		32,622,000		32,622,000	47,157,500
商工費	観光費	戦略的情報発信事業	1,856,000	1,856,000		600,000			1,256,000
		長門湯本温泉観光まちづくり整備事業	347,831,000	340,776,380	63,088		168,000,000	151,660,000	21,053,292
土木費	道路橋梁費	市道八幡線改良事業	19,800,000	4,888,300	5,755	1,820,541	3,000,000		62,004
		市道大内山上烟下線改良事業	4,500,000	4,500,000	25,500		4,400,000		74,500
		市道志道田線改良事業	31,750,000	28,314,700			28,300,000		14,700
		市道山本新開海岸線橋梁改修事業	18,240,000	18,240,000	40,000		18,200,000		
		市道后原海岸線改良事業	20,000,000	11,023,200	86,862	6,050,893	4,800,000		85,445
	河川費	急傾斜地崩壊対策事業（城山）	24,600,000	24,600,000					24,600,000
教育費	小学校費	小学校情報機器等整備事業	227,687,000	227,687,000		44,401,000	94,400,000		88,886,000
	中学校費	中学校情報機器等整備事業	104,451,000	104,451,000		20,153,000	43,400,000		40,898,000
		三隅中学校屋内運動場屋根改修事業	67,295,000	67,295,000			67,200,000		95,000
		菱海中学校グラウンド改修事業	21,989,000	21,989,000		7,402,000	14,500,000		87,000
災害復旧費	公共土木施設災害復旧費	現年公共土木施設災害復旧事業	115,100,000	106,300,000	72,000	34,510,000	19,200,000		52,518,000
	その他公共施設・公用施設災害復旧費	現年その他公共施設・公用施設災害復旧事業	2,992,000	2,970,000			2,900,000		70,000
計			2,742,828,000	2,637,614,274	502,555	731,428,434	1,367,500,000	194,915,000	343,268,285

資料5

財政分析（普通会計の状況）

①標準財政規模の推移

(単位：千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長門市	標準財政規模	13,376,714	12,909,864	12,756,329	12,544,156	12,264,336
	標準税収入額等	4,352,908	4,370,590	4,546,567	4,861,727	4,611,332
	普通交付税	8,273,551	7,965,516	7,643,476	7,162,405	7,255,747
	臨時財政対策債発行可能額	750,255	573,758	566,286	520,024	397,257
類似団体	標準財政規模	11,158,155	11,206,572	11,016,740	10,920,460	
	標準税収入額等	4,311,145	4,443,208	4,468,533	4,538,717	
	普通交付税	6,200,316	6,239,226	6,017,695	5,867,430	
	臨時財政対策債発行可能額	646,694	524,138	530,512	514,313	

標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

②財政力指数の推移

(単位：千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長門市	基準財政収入額（注1）	3,457,573	3,471,135	3,585,728	3,821,923	3,635,257
	基準財政需要額（注2）	10,453,723	10,652,956	10,721,051	10,741,736	10,763,369
	財政力指数（単年度）	0.33	0.33	0.33	0.36	0.34
	財政力指数（3ヶ年平均）	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34
類似団体	基準財政収入額	3,415,320	3,516,684	3,526,487	3,582,643	
	基準財政需要額	8,990,041	9,312,599	9,262,037	9,276,317	
	財政力指数（3ヶ年平均）	0.39	0.39	0.39	0.39	

財政力指数 = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ ※一本算定（注3）による。

（注1）基準財政収入額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額である。

（注2）基準財政需要額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ、妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額である。

（注3）一本算定 普通交付税の算定は自治体単位を原則とするが、合併後は合併特例法の規定に基づいて、一定期間に限り合併前の旧自治体単位で算定した額の合算額が保障される。前者の算定方法を一本算定、後者を合併算定替という。

③経常収支比率の推移

(単位：千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長門市	経常一般財源収入額	12,851,763	12,593,841	12,370,990	12,154,183	11,917,397
	減収補てん債特例分	-	-	-	-	-
	臨時財政対策債	100,000	-	-	-	397,257
	経常経費充当一般財源	11,590,110	11,254,900	11,471,279	11,349,122	11,486,832
類似団体	経常収支比率	89.5	89.4	92.7	93.4	93.3
	経常一般財源収入額	10,773,245	10,802,255	10,672,771	10,566,707	
	経常経費充当一般財源	10,119,938	10,279,664	10,308,870	10,281,037	
	経常収支比率	88.9	91.0	92.2	93.0	

経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源収入額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$

④経常一般財源等比率の推移

(単位：千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長門市	経常一般財源収入額	12,851,763	12,593,841	12,370,990	12,154,183	11,917,397
	標準財政規模	13,376,714	12,909,864	12,756,329	12,544,156	12,264,336
	経常一般財源等比率	96.1	97.6	97.0	96.9	97.2
類似団体	経常一般財源収入額	10,773,245	10,802,255	10,672,771	10,566,707	
	標準財政規模	11,158,155	11,206,572	11,016,740	10,920,460	
	経常一般財源等比率	96.6	96.4	96.9	96.8	

$$\text{経常一般財源等比率} = \frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模}}$$

⑤公債費負担比率の推移

(単位：千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長門市	公債費充当一般財源等	2,874,064	2,642,466	2,710,897	2,582,039	2,590,926
	一般財源総額	14,968,631	14,902,919	14,572,090	14,276,835	14,742,709
	公債費負担比率	19.2	17.7	18.6	18.1	17.6
類	公債費負担比率	17.3	17.2	16.9	16.7	

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$$